

平成23年第4回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年12月8日（木）午前9時開議

日程第 1 一般質問

○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君
健康介護課長	小嶋栄君
産業振興課長	山口秀雄君
都市建設課長	小野田国雄君
会計管理者	荒井利和君
教育委員会 事務局 会長	根岸一仁君
農業委員会 事務局 会長	山口秀雄君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	小野田 吉 一
庶務議事係 長	伊 藤 泰 年

行政安全係長兼
議事事務局書記

根 岸 光 男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

○一般質問

○議長(野中嘉之君) 本日の会議は一般質問です。
通告順に従いまして質問を許可いたします。
通告1番、青木秀夫君。
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[9番(青木秀夫君)登壇]

○9番(青木秀夫君) おはようございます。よろしく申し上げます。

今年も世の中は何が起こるかかわからないとか、一寸先は闇ということわざどおりのこの1年であったような気がします。だれでも言われている東北地方を中心とした地震、津波、原発事故を初めとした世界各地に発生している自然災害には、現代の科学技術をもってしてもただなすすべもなく、無力感だけを感じてきた1年ではなかったかと思うのです。ただ、この原発事故だけは利益優先、経済合理性追求という人間特有の欲望がもたらせた人災であったのかもしれない。この人間の欲望は際限がないのは、これ万国共通のようで、欲望に際限がないのがまた人間たるゆえんかかもしれません。

ギリシャに端を発したヨーロッパ各国の財政破綻の危機、3年前のリーマンショックの比ではないはずですが。このリーマンショックは、民間金融機関の破綻の危機であったわけですが、ですからリーマンショックは民間機関の危機であって、その背後に中央銀行とか国家という強力な後ろ盾、防波堤があったのですが、今のヨーロッパの各国の財政危機は、国家そのものであって、世界恐慌の引き金となりかねない状況にあります。そうであるから、世界各国はギリシャ、イタリア、スペインなどの財政危機回避の協調支援に躍起となっているのではないのでしょうか。それにもかかわらず、破綻寸前のギリシャ国民は公務員の削減とか、あるいは年金、医療費のカットに反対運動を展開しているのが連日報道されております。当事者であるギリシャ国民がそれぞれの能力に応じて負担、痛みを分け合うという姿が見受けられていないようです。ただ無責任な一面しか見えておりません。ギリシャの金持ちは、預金を国外に移して、その量たるやもう4分の1、25%にもなっているとされておりまして。やがて国家破綻するのは間違いないのではないのでしょうか。この際限のない人間の欲望がそうさせているのではないのでしょうか。いずれこの日本もギリシャ、イタリアやヨーロッパ先進国と同じ道を歩むことになるのではないかと大変心配しております。

国家財政は、この日本においても財政再建とか国家行政改革という言葉がマスコミをにぎわし始めてもう久しく、我々が経験しているだけでも40年ぐらい同じことを言っているのではないかと思います。ところが、国家財政はそれに逆行して、坂道を転げ落ちるがごとく年々悪化して、1,000兆円もの借金の山を築いているのは周知の事実です。この1,000兆円の借金の山を築いたのは、我々国民であり、企業であり、この地方自治体でもあったわけで、本来負うべき負担を国家にだけ押しつけた結果ではなかったのではないのでしょうか。この1,000兆円の借金、実質四、五百兆円などという説を唱えている人もいるわけです。借金もあ

る以上、資産もあるのだらうと、貸付金もあるのだらうと、売却可能な国有財産や基金等の埋蔵金と言われるものがあって、差し引くと国の実質借金は400兆円から500兆円だらうと、いや、それ以下だなんていう説を唱えている人もおるわけです。それぐらい不透明なのでしょうけれども、それでも少子高齢化が確実にあるこの日本、このギリシャ、イタリア以上に借金負担の重荷にはなっているのではないかと思うのです。個人も企業もこの地方自治体もおおむね健全である中で、消費税アップとか、あるいは医療、年金、福祉のカットと財政再建に孤軍奮闘しているのは財務省のみとも言われております。その努力にせめてこの地方自治体だけでもみずから身を削って、協力しないと、将来の見通しは暗いのではないかと思うのです。

そこで、皆さんにお伺いしたいのですけれども、時間の制約もありますので、小嶋課長、山口課長、根岸局長、三方に伺います。この国家財政と絡んだ地方財政、あるいは地方行政はどうあるべきかについて、総理大臣にでもなったつもりで、時には町長になったつもりで、一公務員としてでも結構ですから、日ごろの考え、あるいは持論をお伺いしたいと思います。質問の内容が漠然として抽象的な面もありますので、どのような視点、角度からでも結構ですから、大阪の橋下市長のような元気な声を聞かせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） ご質問でございますけれども、今議員のおっしゃるとおり全国で1,000兆円の借金があるというような内容でございます。現在、財政復興財源ということで、いろいろな、さまざまな国において議論がされております。社会保障の一体改革ですとか、あとは税の改革ですとか、そのようなことで国も大変な思いをさせていただきま検討しております。

当町のように、地方公共団体につきましても、地方交付税の削減等によりまして非常に財政については逼迫しております。それらを踏まえまして、私どもとしましては中・長期的な視野に立ちながら、また短期的な視野も考慮に入れて今後財政状況の改善に向けて努力をしていくというのが私どもの考えであるというふうに思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 突然のご質問でなかなかまとまりませんが、もちろん国のほうの財政が相当逼迫していると、当然県も町もそういう意味では借金を抱えているということは重々報道等で承知はしておりますが、いざ私自身に考えますと、それをなかなか肌身に感じていないという現実が一つはございます。事農政等に関しますと、ここ数年目まぐるしく政策が変わって、それに合わせて相当なお金がばらまかれているという、こういう現状をかんがみますと、これはもちろん補助金に今まで頼ってきた農政というその性質もあるかと思いますが、農家とすると、もうそこに頼らざるを得ないという状況になっている。こういう状況というのは、なかなかそう簡単に改善するというのは非常に難しいのではないかというふうには感じています。なかなか国全体のということになりますと、ないお金は出せないということに突き詰めればなると思うのですけれども、今のところ私個人としては受けとめ方というのはそういう本当にその程度でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） ただいまの議員のご質問ですが、今日の日本経済全体のこういった借金が出ているという大もとというものを考えてみますと、以前アメリカのブッシュ大統領時代の経済関係の中で、日本が国内需要を喚起するということがたしか約束されていたかと思えます。その中で特に象徴的なものは、リゾート開発法等によりまして、地方が財政等を膨らまし、経済を活性化していくということがうたわれていたと思えます。その財源となるものは何かといった場合に、それが公債発行であったと思えます。その裏づけを本来国のほうが責任を持って負担をするという約束があったはずですが、私の思うところは現在のところまだそれが実行されていないという気がいたします。その象徴が北海道夕張市であったりとか、宮崎のシーガイアに代表される失敗が出てくるのかなと思えますが、そういう意味からしまして当然地方分権の時代でありますので、地方もそれなりの努力はいたしますが、それと同時に国のほうも約束した公債の負担というものもしっかりとやっていくことがこれから必要なのかなというふうに、私は思っております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 国自体はお金使ってしまうということはできないわけですから、だれが使ったのかと言えば国民そのものであって、あるいは地方財政と言ったって、地方はお金使ってしまうわけにいかないわけですから、そのもとの住民が使っているわけで、すべては大もとは国民が借金をつくっているということになるのだと思うのです。何かいかにもよく国の財政、財政と言うと国が悪いみたいにみんな思っているのですけれども、国は全然悪くなくて、その犯人はすべて国民であるのだと私も思っておるわけです。

何か財政再建、行政改革と言葉を使うと何か非常に受けるというか、そういうのがマスコミにも多いのですけれども、この財政改革と行政改革は一体不可分な関係にあると言っても、行政改革だけで日本の財政再建の財源を捻出することなどは到底これ不可能なことだと思うのです。国民、企業、地方自治体が一体となって、それぞれの責任においてこの負担、痛みを分け合わない限り、財政再建というか、国の借金を減らしていくのは不可能であるということは、これほとんどの人がわかっていると思うのです。

ところが、現実はどうかというのと、問題を先送りして、解決しない。これが人間社会なのではないでしょうか。よく言われているのですけれども、国政選挙がある限りは、これは永遠に借金の山は増えていくのではないかと、ギリシャ、イタリアなどもその典型的な例ではなかったのでしょうか。これは前々から指摘されていたことなのですよ。特に日本においては、少子高齢化、縮小均衡経済、あるいはグローバル経済化が現実視されている中で、財政再建先送りの姿勢はギリシャ、イタリアと同じ道をやがてたどるのではないかと思っております。この少子化、納税者の減少、高齢化、医療福祉費の増大、グローバル化、円高、企業の海外移転というこの社会経済の中では、50兆円の収入で100兆円の支出するような財政収支は、借金にもいわず限界があるわけですから、そう長く続くはずはないと思うのです。この瀕死の国家財政とおおむね健全である地方財政は一体の関係にあるわけなのですけれども、ギリシャ化を防ぐためにはまずこの地方自治体の協力が不可欠なはずだと思っております。協力にはいろいろ職員の削減だとか、あるいは給料カットなどと、いろいろ考えられるのですけれども、なかなかこれも話だけで実現化難しいと思っております。現実には、何か今

の国会にも公務員の給料カットなんては法案が上がっているのでしょうかけれども、何か先送りだというふうになるの決まったそうです。協力にはいろいろな形があると思うのですけれども、やはり何といても地方が国に協力するとなると、行政改革、特に広域行政、合併ということによる協力が行財政経費削減の大きな重要な、これ大黒柱となるのではないかと思うのです。

そこで、町長にお伺いしたいのですけれども、合併の取り組み姿勢についてですけれども、9月の議会で今村議員の質問に、選挙公約の中の合併に正面から取り組むという公約は館林の呼びかけに対してであると。また、合併推進とは合併の話が来たときにはそのテーブルにのるということであるという答弁されております。これは議事録に載っております。その議事録に原稿用紙20枚分、8,000字ぐらいにわたって詳細に載っているのです、町長の合併についての真意は理解しているつもりです。今度、日本もギリシアの二の舞になるのではないかと、今普通の人も心配している、多い時代です。ですから、この消費税アップについてなんというアンケートについても、消費税アップに理解、賛成を示している人が半分近くもいる時代になっておるわけです。そういう時代ですので、さきにこの3人の課長に伺ったのですけれども、それと同じように町長にもこの国家財政と絡めた地方財政、地方行政は今後どうあるべきか、どういうものが望ましいのか、これは一般論でも結構ですから、やはり個人的な話になるといろいろあるでしょうから、総理大臣にでもなったつもりで持論をお伺いしたいと思うのです。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） おはようございます。きのうは大変お世話になりました。

ただいま青木議員さんの国の大きな意味での財政、あるいは世界の財政危機の状況も含めて述べられましたが、現状は全くそういうことだろうと思っております。青木議員さんがいつもの論理と今日はちょっと違うのではないかと、青木議員さんの持論を考えると、そんな感じを受けながら聞いていました。

青木議員さんの持論は、国が破綻どうせしてしまうのだから、地方はどんどんお金使ってしまえよというような今まで持論だったと承っておりますが、国の借金は地方の責任であると言ってみてもみんなが使っているのですからね、だから地方は健全財政を保てというようなことをしなければ、国の破綻は避けられないという論理、今日はそのような展開をしているように見受けられまして、青木議員の論理がどこに真意があるのかわからないというのがまず第1点でございます。

いわゆる合併につきましては、やはりどういうふうにも考えても今の現状をより効率的に、あるいはよりサービスを増やすためには、どうしても効率性を優先をしなければならないだろうということから考えれば、やはり組織をスリム化することによってという考え方からすると、やはり合併というのは私は推進論者であるというそれが原点でございます、しかも日本全国合併を推進したいいわゆる地方自治体が圧倒的に多いわけですね、今までのこの10年間を見ましても。しかも、合併にはメリット・デメリットがあるわけですが、メリットは10年先、例えば公務員の削減とかいろんな施設の削減等も含めて、一定の長期的な視野に立って結果を求めるといのがメリットの部分でありまして、デメリットは合併した時点からすぐ出ます。そういうことで、合併に反対をする方々は、デメリットばかり取り上げて、では合併をしなかったときの20年後、30年後はどうなるかということ、例えば述べないと、無責任だというふうに私は思っておりまして、そういう意味で合併を推進をしたいという考え方は基本的には持っております。

そこで、今回の館林市を中心とした私が就任時に選挙を戦うのに、あの時点の流れというのはその前4年間、前6年ぐらいですか、前中島市長の流れから始まりまして、1市4町で合併を何とか進めたいということにつきまして、当町は消極的であるということは町あるいは外部も自他ともに認めてきた状況の中で、話し合いすら乗らなかったということを含めて考えたときに、私はそういうことからすれば、合併は1市4町であれば推進をすべきであるということで、推進の公約を掲げたわけでございます。しかし、いざ、今考えればちょっと時期を逸していたのかなとは思っておりますが、私が就任をして1回寄った流れの中で、これは既に何回も述べておりますが、他町は合併の意向は全く持っていなかったということも含め、館林の推進に対してやや友好的な、論理的に近いものを持っているのは板倉だけというような結果で、板倉が幾ら頑張ろうと、ほかの町が、隣の明和町は合併をしないと明言をしまして、そういうことで今日まで、過日今村議員の質問に対して答えたとおり、現状においては合併の状況というのはそういった状況で推移しているということでありまして。

ただ、加えて私も極端に公約の中で演説も随分しましたし、町民が望めば1市1町でも進めることはあり得るということは述べてまいりました。1市4町は望ましいけれども、合併は大きいほどリストラ効果があるわけですが、町民が望むことであれば1市1町でもやぶさかでないということを述べた経緯上も含めてアンケートもとらせていただいたというのが実情でございまして、アンケートの結果はごらんとおりであります。合併賛成は50%弱、約四十七、八%ですか、反対は19%、どちらでもいいが30%という流れの中で、1市1町に限っては十何%ということで、非常に町民は望まないということを含めて考えたときに、現在私自身は板倉町が望んでいる最低の合併を推進するためには1市2町であればテーブルにのっていけるということを含めて、アンケート結果も館林市、明和町にも送っております。そういうことで、現状につきましてはそういう認識でございまして。

したがって、もう一度繰り返しますが、青木議員さんのその論理の変化がちょっと今日はわからないと、国は黙っていてももう破綻をしてしまうのだから、役場でも何でも財政なんか考えないで、借金なんかたまげないでつくれと言ってきた人が、なぜ今日は国の借金を立て直すには地方が健全に、より真剣にリストラをしなくてはならないという、180度違った論理展開をしているのがちょっといつもと違う感じがいたします。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 全然違っていませんよ。私は、借金してしまえなんて言っていないです。国の財政は、いずれ破綻するのではないのでしょうかということを行っているだけなのです。口で言うだけで、それは地方も、国民も、大企業だってそうですよね。財政再建、財政再建と言いながら、法人税下げろとか、皆言っていることとやっていることは違うわけで、国民だって消費税アップなんて言ってもいざとなればみんな反対なわけです。公務員だって給料カットと言えばみんな反対です。人員削減もみんな反対なのです。だけれども、財政再建なのだ。だから、言っていることとやっていることは違うのだから、いずれギリシャのようになるのではないかと私は思っておるわけです。だから、国が悪いのではないのだということをお願いだけで、別に違うことを言っているわけではないのです。

そこで、住民の意思とか多数決が民主主義の原理原則であるのは言うまでもなく、そういう結果を反映させるには先ほど言ったように、アンケート調査とか直接民主主義をとるのが一番有効な方法なのですが、そ

れには手間暇と何か非常に不効率なことになりますので、現在は今のような政治体制というか、仕組みを、間接民主主義をとっておるわけですが、このアンケート調査はそういう点では比較的客観性というか、公平性が担保されておるわけですが、それでもこのアンケート調査というのは設問内容とかその結果の分析、あるいは解釈は、この設問者の意図が非常に反映されやすいと。場合によっては、悪く言えば恣意的に歪曲してまで解釈することもできるということもあるので、アンケート調査がすべていいとは思わないわけです。人は十人十色、千差万別ですから、このアンケート調査の結果の分析、解釈もまた多少のずれが生じてしまうのは、これ仕方ないことだと思うのです。

そこで、先ほども言われましたが、このアンケート調査結果報告書の中で、町長は今言ったとおり合併に関心を持っている町民が66%ですか、合併賛成者が46%というアンケート調査結果を見る限りは、合併に賛成の方が多い結果となっているとコメントが載っております。この町民の合併の考え方は、およそあのようなものだと思うのです。余り深く考えずに賛成か反対かとしている人が私は多いのではないかと思うのです。

そこで、今村議員への答弁の内容まで、選挙公約の中身というか、多くを普通の町民は理解していないと思うのです。ただ選挙公約というと、本当にワンセンテンスですから、あれを文字通り表面的に受けとめている方がほとんどだと思うのです。また、中まで多く読むことは不可能だと思うのです。そういう町民の思いと、先ほど町長の説明された合併の考え方には相当認識のずれがあると思うのです。私も周りの方から問われることは、合併に関する問いが圧倒的に多いのです。「合併の話は進んでいるんかい」とか、「合併はどうなっているんだい」という問いが多いです。町長選の直後などは、特に多かったですよね。そのころをピークにすれば、今は当時の3分の1か5分の1か、ひょっとしたら10分の1ぐらいかなというふうな感じにもなって、大分合併についての話は沈静化しているような感じを受けているのです。多くの住民は難しい理由でなしに、ただ合併を望んでいるのではないかと思うのです。そういうことから見ると、このアンケート調査結果からも、合併を望んでいる町民が多いことはこれ明白なのです。1市1町だとか、1市2町だとか、そういう個別な、具体的なことではなくて合併を望んでいる人が多いということなのです。

もう一度伺うのですけれども、そういうアンケート結果を、設問の仕方見ると、あのような結果が出てくるのだと思うのです。ですけれども、単純に考えると、AかBかとかそういう聞き方すれば、合併に賛成だという人が、これ圧倒的に多いのではないかと思うのです。そういうことを踏まえて、町長はこの合併について町民の意識をどのように受けとめているか、単純な意味での合併ですよ、メリットがとかデメリット、私に言わせれば合併の反対者はデメリットのある人なのです、利益を失う人、あるいは将来不利益が生じるのではないかと思うような方が大体いろいろな理屈をつけて合併反対だと。だから、そういう人は、利害関係者は少数派なのです、大体。ほとんどの人は余りメリットだのデメリット大してなくて、そういう利益、不利益に無関係な方というか、関係の薄い方が多くて、そういう方はだから一応合併賛成者なのです。それ多数派なのです。だから、アンケートとれば、大体合併賛成というのが、これが一番の理由は私に言わせれば、言葉悪いけれども、これ流行みたいなもので、そういう合併のムードというか、それが全国的になっていると、そういう潮流に逆らわない、時流に乗るという形で合併に賛成している人が私は多いのだと思うのです。ですから、そういう住民の非常に深く考えていない、合併の期待、それに大してどのように考えられますか。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 端的に言えば、私もアンケートをとった結果を見ても、私自身の公約を立てる以前の、いわゆる私の考え方も含めて、町民の方は端的にやはり賛成が多いのだなど。進められればいいなというところで出発をしているわけです。

しかし、さっき言った枠組みの中で、いわゆる中心となって6年も7年も呼びかけてきた館林市が現在、非常にどういう心理を持っているか、これは時折首長同士で話はしますが、状況が非常に厳しさを認識しているのではないかということ踏まえ、私は板倉町はこういう状況ですから、1市2町であればすぐテーブルにのれる状況にあるのですよ、いわゆる中心的な館林市さんはどうするのですかということまではしよっちゅう話をしております。したがって、推進をしようという気持ちは変わっておりません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そういうことですから、この合併についてのアンケート調査の実施とか、あるいは行政懇談会の中で合併を話題に入れるとか、そうしますと合併実現を期待する町民を一層期待させるとか、それは期待をあおるといふか、そういうことに私なるのではないかと思うのです。ですから、先ほども言ったように、合併の反対派というのは大体利害関係者で少数派だと思ふのです。多数の利害を持たない普通の住民は、大体これ合併には賛成という人が多いのだと思ふのです。

そこで、合併に賛成か反対かというのは、ああいう詳細な項目をつけたアンケート調査とると、ああいう結果が出るわけですがけれども、表面的にただ時流に乗っかって合併賛成だと、合併は時代の流れだということとして、あとは単にイメージアップになるのではないかというぐらいで合併に賛成している理由が多いのではないかと思うのです。そういうことですから、いずれにしましても多くの町民は合併に期待しているのです。ですから、その期待を抱かせている一番と言いませんけれども、それが原因ではなくてマスコミがそういうふうにしておるわけですがけれども、一番……一番と言っては大げさになるのかな、合併の期待を抱かせているのは町長選のああいう選挙公約なのです。ですから、その中身を今村議員に答弁されたように、館林から合併の呼びかけがあった場合には話し合いのテーブルに着くということなのだよということになると、わかりやすいわけです。だから、その辺のことをきちっと説明しないと、町民への誤解は解けないと思ふいます。ですから、近々行政懇談会とか実施されるわけですから、いろいろなそういう機会を通して誤解を解いてあげていくのがいいのではないかと思うのですけれども、ちょっと時間もあるので、簡単にお願ひできればと思ふのです。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私もそういうことですから、去年もおととしも合併に対する考え方は十分時間をとって説明をしてきております。館林市がもう少し積極的になる、ただ私のほうが館林市に対して余り強く介入もできないですが、そういう意味ではいろんな機会を通して合併の問題については話はしております。今回も12月10日からそういった内容のことも十分含めて懇談会を計画するということでもあります。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） その辺のことを他の市か町かから合併の呼びかけがあった場合にはテーブルに着くということになると、では呼びかけなかったらそのままなのかと、それでは合併推進とそれ言えるのかと、

他力本願ではないかと、受け身ではないかという姿勢で町民も理解して、ああ、そういうのかということになると、人間というのはそれなりにまた理解すると思うのです。あのニュータウンなんかだって、当初はあそこに、今までまだ看板出ているのですけれども、小学校用地だとか、中学校用地という、あれ住民に大きな期待を抱かせるわけですよ。最近、「中学校はあそこへできるんかい」なんて言う人だれもいないですよ、もう。もう十何年たっていますから。でも、まだあそこへ依然としてボードは駅前にも立っているわけです。ですから、やはり余り期待を抱かせないほうがいいのではないかと、やはり現実を知らせることが大切なのではないかと思うので、せっかくそういう機会もありますので、余り合併を推進するような訴えをすると、誤解を与えるもので、皆さんこの間今村議員に答えたあれ、随分詳細に答えていますよ、町長は。原稿用紙20枚分、8,000字ぐらいにわたって詳細に、具体的に述べておるわけですが、あれは皆さん手に入れないのでしょうし、読まないし、わからないでしょうから、あそこまで詳しく説明されなくてもいいですから、その辺のことは説明されたほうが現実的なのではないかと思しますので、その辺よろしくお願いします。

「ちょっと一言だけ」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） いえ、続けて聞くから。では、続いてです。

「ちょっと」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） あと何分ある……

「18分」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 私が他力本願的、他力本願というのは不本意でございます。合併は、板倉町はこういう姿勢を持っているということはアンケート用紙も含めて近隣の市町に配布がしてございます。ただ、板倉町だけが騒いでもどうにもならない問題であるということも事実でございますので、それは他力本願ではございません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

「努力はしている」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） 努力はしているのはわかります。努力はしているけれども、なかなかそれが町民というか、住民に伝わらないということなので、その辺のことは正確に伝えないと誤解を与えて、期待を抱かせる結果になると思しますので、その辺のことは正確に伝えていただいたほうがいいのではないかなと思うのです。

次に、庁舎の建てかえ構想といいますか、計画についてお伺いしたいと思います。まず、現段階では構想段階なのか、それとももっと進んでいるのかわかりませんが、今の状況に応じて答弁いただきたいと思うのです。庁舎建てかえについては、建設資金とか規模だとか、あるいは建設用地だとか、そういった各論に入る以前の話ですと、満場一致、反対する人はいないと思うのですよね。それでも具体的な建てかえとなるとこれは個人でも企業でも何でもお金が前提ですから、この建設資金ということがまず第1にスタートに立つわけですが、その建設資金が用意されているのかとか、あるいは用意できるのかとか、そういう問題から入るのがこれは仕方ないことだと思うのです。

そこで、この建設資金というか、建設の財源について伺っていきたいと思うのですけれども、23年度予算ももう3分の2、8カ月を経過して、残すところ3分の1、4カ月ですか、この23年度末の繰越金は幾らぐらい発生するのだろうか、大胆に予測していただきたい。いつも答える中里課長の答弁はもうわかっていますから、何が起きるかわからない、でもわからないというのもあと4カ月ですから、何も起こらないという前提で、それと例年のことですから、相当詳しく頭には入っているのだと思いますので、概算で結構ですから、億単位で、23年度末はどのくらい余るでしょうかと、ちょっと大胆に示してください。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

昨日の補正予算審議のときにも申し上げましたとおり、いわゆる留保財源がございます。きのうお話ししたのものには、地方交付税の留保、それから繰越金の留保、合わせまして1億2,000万円程度できのうは申し上げたところであります。そのほかに町税の収入、これがどれくらい実際に収納されるか、そういった点で申し上げますと、楽観的に見ますと3億円程度は繰り越しが出せるのかなと、出せるというか、出るのかなと。最悪で考えますと、2億円を切るかもしれないかなというような現在の予測でございます。これについては、税の収納の状況が今後の一つのポイントになるのかなというように考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） それはいろいろテクニックの問題もあって、お金が残らないように基金に積み立ててしまって、定期預金に……例えば普通預金はないのだよと、ないのではない、そういうのを含めての話で私なんか伺うわけです。5億円を基金に積み立てることがきのうも載っていましたよね。すると5億円基金に積み立ててしまうと、手持ちの現金がなくなってしまうわけですから、23年度末まあそれをよけると残るの少なくなると思うのです。その辺をどういうふうに解釈するかなのですけれども、例えばそういうふうに言うから私聞くのですよ。では、23年度末のプライマリーバランスの黒字はどのくらいになるか、では予測してみてください。22年度決算でも土地開発公社の土地を5億5,000万円も買い戻したわけですよ、引き取ったわけです。それでもなおかつプライマリーバランスはもうこれの間出ているのですから、9月に、22年度決算で7億800万円も黒字が出ているわけですから、23年度決算でも5億5,000万円ないのですから、それ以上か、少なくともその程度の黒字は出るのではないかと思うのです。

さっき課長が説明されるとプライマリーバランスで計算されるところの基金への積立金も関係してきますので、23年度のこのプライマリーバランスの黒字というのは、詳しいことはいいですから、ばさっと7億だとか、そういう話で答弁いただきたいのですけれども、時間の関係もありますので。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） すばつとと言われても非常に頭の中で計算もしていますが、今年度プライマリーバランスは4億円程度かなと。ただし何回もプライマリーバランスについて申し上げていますが、それがそっくり黒字だと議員はおっしゃいますが、国のプライマリーバランスと違いますので、その点は誤解のないようお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 会計方式とか会計基準というのは国も地方自治体も企業も個人も、これは家計だっ
て関係ないのだと私は思うのですけれども、それはいいでしょう。

では、次にもう12月ですから、24年度予算も骨格ぐらいは固まっているのだと思うのですよね。この24年
度予算も今年並みといいますか、大きいかあるいはそんな大きな変化はないのだと思うのです。そういう中
で、24年度の歳出面で23年度と大きく違ってくるのは公債費、借金の返済額が3億円弱減る見込みですよね。
そうしますと、その3億円の公債費分が23年度と比べるとあくというか、浮くわけですよね。それを何に使
うかということは今考えているのだと思うのですけれども、この3億円は24年度予算の中でどのような使い
方しているのか、これは何にでも使えるわけですから、それを道路整備に充当するのか、あるいは基金に積
み立てるのか、それは町長の判断一つだと思うのですけれども、そこでそういうのを踏まえるとこの24年度
予算、今度23年度末ではない、24年度の予算ですけれども、相当余裕が出てきて、今のような財政運営を続
けると相当お金が浮いてしまう結果になると思うのですけれども、どうですか、これ大胆に、ではこれ町長。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） そういうことで、お金をできるだけ浮かして庁舎をつくろうと思っているのですが、
答えがそれです。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 中里課長は事務方だから、いつものとおり先のことは予測できないとか、何が起
るかわからない、そういうのも一理あるのですけれども、立場上そういうことは言えないでしょう。それ
も仕方ないでしょうから、これは数字の問題ですから、数字は1年後、2年後には必ずこれはもう嫌でも出
てきてしまうわけですから、そんな大きな、非常に自治体会計単純なことをやっているわけですから、年々
歳々同じことを繰り返しているわけですから、かなり……来年というか、24年度のことぐらいは予測つくの
でしょうけれども、言いにくいでしょうから、かわって私が推測してみましよう。

22年度のプライマリーバランスでさえ7億円のものを黒字が出ているのですから、23年度は22年度以上の
黒字か、あるいは少なくとも22年度並みの黒字は出るのではないかと思います。24、25、26年度になると
各年度とも借金返済分が相当浮いてきますよね。ずっと見ますと、これもう29年度まで数字出ているわけ
ですから、極端に限りなく現状でいくとゼロとは言わないのですけれども、国の借金はあるから、あれを返して
いかななくてはならないですから、ゼロにはならないのですけれども、かなり減ってきますよね。そうしま
すと、どの年度をとってもいいのですけれども、では23、24、25年度、場合によっては24、25、26年度、ど
ういう組み合わせでも3年間程度を組み合わせれば、庁舎の建設資金を幾らに見るかは別にして、10億や15億
程度の庁舎の建設資金は簡単に賄えるのではないかと思います。いや、そんなことはないと言いますが
れども、これは数字ですから結果必ず出ますから、ですから捻出までしなくても、ひねり出すまでもなくて自
然に出てしまうのではないかというぐらいに私は思っているのです。この5年分の黒字分というか、剰
余分を充てるとおつりが来るのではないかというぐらいに私は思っているのですけれども、どうでしょう
か。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

今の議員がお手持ちの資料、それはいつのちよっとわかりませんが、たしかしばらく前に今後の起債残高の一覧表か何かをお示ししたことがあったときの資料かと思います。確かにそのときの状況から見れば、普通債はそのように減っていくということでありましたけれども、またその後学校の大規模耐震改修とか、農政の国営農地防災事業の地元負担等で新たな起債も起こしております。ですから、議員が現在お手持ちの資料をもとにご理解をされているような状況にはいかなのかなということを私は感じております。

したがって、議員がおっしゃるようなそういうとらぬタヌキの皮算用的な数字には至らないというふうに考えております。もう少し先の推計を事務方としてきちっと見込みを立てて、これぐらいならいけるだろうという、その時期を今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） それでなくても基金も十分にあるわけですから、基金なんていうのは一応目的がついているのですけれども、いざとなれば目的外にも何にでも運用できるのであって、それはもうちゃんと条例に明記されているわけですから、そんなによそちの金ではないのですから、自分のうちのお金なのですから、何とか基金とかとついているというのも運用はできるわけですから、中里課長の話だとそういうことを踏まえて聞いているのです、私は。数字ですから、こんなものはもう必ず結果が出てくるわけですから、それは1年、2年後どうなるか、立場上そう言われているのだろうというふうに理解しております。

資金はそんなに心配することはないと思うのですけれども、庁舎建てかえとなると、具体的になるといろいろな意見が噴出して、決定までは時間と町長のリーダーシップが相当必要になってくるのではないかと思います。特に建設地の選定なんていうのになると、これは町長の説得力、そのパワーが必要になってくるのではないのでしょうか。ゴールも5年以内には設定しているというふうにも言われておるわけですから、時間も早くやらないと間に合わないと思うのですよね。そしてより具体的になるといろいろな問題が起こることも予想されますので、一刻も早くスタートを切らないと、時間が間に合わないということにもなると思うのです。

この建設用地の選定に当たっては、いろいろ住民の利便性とか将来の波及効果とか経済効果とか、いろいろさまざまな角度から検討しなければならないと、町長もたびたび答弁されております。ニュータウンの駅周辺もその検討対象の一つだと挙げておるわけです。板倉東洋大前駅が行政区域の中心に位置していれば、これすんなり問題なくスムーズに話は集約できるのだと思うのですけれども、たまたま行政区域の一番端にあって、しかもその隣は他県というか、よその県になるわけで、そこら辺にいろいろ異論が出る余地があるのではないかと考えております。

それでも、教育的な視点に立てば、駅というこの存在で、これ社会資本の中でも非常に重要な位置をしているのではないかと思います。それが証拠に、周辺を見渡しても……

○議長（野中嘉之君） 途中ですが、青木秀夫君に申し上げます。

間もなく通告時間となりますので、まとめてください。

○9番（青木秀夫君） ああ、いいですよ。

9時からびったり始まったわけではないでしょう。

○議長（野中嘉之君） 間もなくと言いました。

○9番（青木秀夫君） 間もなく、はい。

それで、駅が存在というものは非常に重要なのです。周りを見ましても、私らの記憶見ましても、駅がなくなっているところはないのですよ、大体ね。駅名も大体昔のままついているところが多いと皆さんも記憶していると思うのです。そのぐらい駅が存在は大きいのではないかと思うのです。ですから、東洋大学もあることですし、また駅というものもあることですし、そういうことを踏まえてこの10年、20年、50年、場合によっては100年先を見据えた場合には、このニュータウン駅周辺の活性化の起爆剤になる可能性があると思町長自身も認めているように、東洋大の駅周辺は庁舎建設用地の有力な候補地の一つになっているのだと思うので、ぜひ建設資金の手当てはそう難しくないと思はっているので、一刻も早い建設用地を選定することに問題を集中したほうがいいのかなと思うのです。5年以内のめどにするならなおさら早目に準備といひますか、立ち上げていかなければならないと思はいますけれども、今話の庁舎建てかえの……

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君に申し上げます。

通告時間を超えておりますので、簡潔に願ひます。

○9番（青木秀夫君） 終わりますよ。

庁舎建設の進捗状況は5年以内というめどの中でどの辺まで今進んでいるのか、できるだけ具体的に説明できる範囲で願ひしたいと思うのですけれども。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 近々というか、この議会が終了しましたら、しかるべき出発に必要な形をどういふふうにするかという会議を議会も含めて持ちたいと思っております。いわゆる水面下で考えているものをどういふふうに形づくっていくかということ、それは民主的にどういふ方々の意見を聞きながら、いわゆる仮称である、いろんな名前つくかもしれませんが、立ち上げる委員会みたいなものを計画をしていきたいと思っております。

なお、先ほど青木さんが言っております東地区という関係については、私個人が断っておりますように、経済効果を考えたときには東地区のあそこら辺もやはりニュータウンの活性化の起爆剤になるのではないかという観点から見ればという形でございまして、そういったものを白紙の状態から、いわゆるこれから立ち上げるそういった検討委員会、あるいは議会にも責任を持っていただき、町長が一声で決められるわけでもありませんし、町民の声を反映しながら、しかも議会にも責任を持ってもらって、場所の選定からやっていくということですので、そういった答えでよろしいかと思ひます。

○9番（青木秀夫君） はい、どうもありがとうございます。

○議長（野中嘉之君） 以上で青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。10時20分より再開いたします。

休 憩 （午前10時07分）

再 開 （午前10時20分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、荒井英世君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[2番（荒井英世君）登壇]

○2番（荒井英世君） 2番、荒井です。わかりやすい質問いたしますので、答弁については私を通して町民に話している感じでよろしくお願いします。

まず、大きな質問項目なのですが、65歳以上の介護保険料の見直しということで質問したいと思います。介護保険につきましては、今年の6月ですか、平成24年度から実施を目指すということで、介護保険の改正法案が参議院で可決成立いたしました。この改正法ですけれども、財政難の中でいかに高齢者が安心して介護を受けられるかどうか大きな焦点だったと思います。地域で介護させる体制、仕組みの構築という今の流れの中で、改正のポイントとしまして新たなサービスが創設されております。大きなものとして、訪問介護と訪問看護、介護と看護ですね、その両サービスを24時間体制で提供する定期巡回の臨時対応型訪問介護と看護です。これ、具体的に申しますと、訪問介護と訪問看護を連携させながら、短時間の定期巡回を実施すると同時に、利用者からの要望に応じたサービスを実施するというものです。これ、あくまで実施するのは各市町村の判断なのですが、今後板倉町の高齢者の状況、それから環境など、そういったニーズ調査を踏まえて今後検討されるものと思っております。

それから、大きなものとして、地域包括センターがあります。サービス事業者や医療機関、それから民生委員、ボランティアなど関係者との連携が強く打ち出されています。つまり地域福祉との統合を図るべきであるということだと思っております。いずれにいたしましても、高齢者の増加に伴いまして、介護認定者、それも年々増加傾向にあります。介護給付費、これにつきましても増加傾向にあると思っております。

これから質問に入りますけれども、今現在町では平成24年度から26年度までの第5期の介護保険事業計画を策定中だと思っております。中でも見直し時期に入っています65歳以上の介護保険料についてお尋ねしたいと思います。この65歳以上の介護保険料の決め方、基準額ですけれども、平成24年度から平成26年度までの3年間の保険給付見込額を算出しまして、介護基金を取り崩して3年間の65歳以上の人数ですか、それで割った額と認識しております。そこで、その基準額を出す前提条件についてお聞きいたします。

まず、質問の1つ目ですけれども、平成24年度から26年度までの保険給付見込額、これ介護サービスの費用ですけれども、どれくらいかお尋ねしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、答弁させていただきます。

議員のご承知のとおり、平成24年度から平成26年度までの第5期の介護保険事業計画を現在策定しております。質問の24年度から26年度までの給付費の見込額でございますが、現在国のワークシート、これは算出の根本となるシートでございますが、それによりただいま群馬県とヒアリング等の協議中であります。協議を重ねている段階でございます。議員のご指摘のとおり、この24年度から26年度の3年間の給付見込額が介護保険料算定の根元をなすものでありまして、この給付見込額によりまして介護保険が決定されるというこ

とになります。慎重かつ的確な算出が必要であるというふうに思っております。

過去の介護保険給付費につきましては、平成19年度が7億2,709万6,000円余、平成22年度が9億1,033万円余でありまして、伸び率を見ますと年平均7.7%の伸び率を示しております。今後介護保険の拡充並びに充実等を踏まえ、その給付費の抑制につきましては困難であるというふうに思っておりますけれども、現在算出の途中であるということをご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 現在検討中ということですが、ただ年々増加している、例えば22年度今の話の中で9億1,000万円ですか、23年度の予算書見ますと9億7,000万ほど一応計上されているのですけれども、年々確かに増加していると思います。これ、確かに抑制はかなり難しいのかなという感じはいたしております。

次に移ります。2点目ですが、現在の介護保険基金額、それと24年度から26年度の65歳の人口予測についてお尋ねいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、引き続きまして答弁させていただきます。

現在の介護保険基金の残高につきましては、1億1,387万2,000円であります。9月に補正をさせていただきました22年度の繰越金のうち1,705万2,000円を加えまして、今後の給付状況に伴い基金を1,000万円程度繰り出す見込みであります。その結果、年度末残高につきましては、おおむね概算で1億2,000万前後になる見込みでございます。

また、65歳以上の高齢者人口推計でございますけれども、平成24年度につきましては3,915人、平成25年度につきましては4,046人、平成26年度につきましては4,214人という推計を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 介護保険基金額、これいずれ取り崩しすることと思っておりますけれども、これ年々確かに基金もいろいろ積み立てが少なくなっている現状だと思っております。65歳の人口予測、これ当然高齢化が進んでいますから、かなりな数に増えるという感じは思いますが、高齢化率もやはり例えば4,214人、これが26年度ですよ。そうしますと、大体高齢化率は何%ぐらいになりますか。現在が約24%ぐらいですよ。そうすると26ですよ。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 今般の人口推計につきましては、現在計画を進めております中期計画のものとなる人口の推計をしているものでございます。平成26年度につきましては、総人口は1万5,541人というような推計になっておりまして、老人の人口割合でございますが27.1%というような推計でございます。

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 次に、3点目ですけれども、介護保険料、これ基準額なのですからけれども、それと現在の国の基準額の平均額、それから館林含めた周辺市町、それから板倉町の現況についてはいかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 介護保険料の現況でございますけれども、国の平均でございますが、月額4,160円が全国平均でございます。

次に、周辺市町の現況でありますけれども、館林市が4,150円の月額、明和町4,000円、邑楽町3,800円、千代田町4,100円、大泉町4,500円で、当町につきましては3,500円という現況であります。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 国の平均額が4,160円ということです。それで、今ありましたけれども、板倉町はそうしますと周辺市町の中では、月3,500円ですから一番安いということなのですからけれども、こういった例えばこれ一番出だし、介護が始まってもう十何年ですか、11年ですかたつわけですからけれども、最初の段階のいろんな出だしの段階でこういった形で設定したと思うのですが、これ後でこの関係については質問に入りますけれども、次の4点目、これが一番の聞きたかったところなのですからけれども、今までの前提条件をすべて踏まえまして、この基準額、その見直しに当たると思いますが、介護保険料の基準額そのものについて来年度から3年間上げるのか、それとも現状のままなのか、その辺を今の段階で予測になりますかね、どうでしょうね、お聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 見直しに当たっての介護保険料の金額が上がるのか、現況のままかというようにご質問だと思いますが、介護保険料を含みます介護保険の3年間の計画を策定すべく先般11月16日に高齢者福祉計画策定懇談会の委員17名の方にご委嘱をさせていただき、第1回目の策定懇談会を開催してございます。具体的には、今後の策定懇談会の検討結果を待たないとわからないというのが現状でございます。現段階での保険料の増減につきましては、答弁は控えさせていただきたいというふうに思っております。

しかし、参考なのですが、厚生労働省からの通知等によりますと、全国平均の次期の介護保険料につきましては、月額5,000円を超えるであろうというような情報も入っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 確かに今の段階で具体的な数字を示すのは難しいと思います。確かに今の国の平均額が4,150円、今話がありましたけれども、来年度からのその基準額、厚生労働省の試算によりますと確かに5,000円ぐらい、平均ですけれども、いくのではないかという話は確かに出ています。

この辺ですけれども、先ほどのいろんな前提条件、3つほどありましたけれども、その辺を十分に吟味いたしまして、いろいろ基準額については検討してほしいと思っています。

介護保険については、もとよりサービスを受けても受けなくても支払うという形のもので、ここでその基準額なのですから、保険料の関係なのですが、留意してほしいのは低所得者への配慮だと思います。

今、町では所得に応じまして6段階に分けて保険料を設定しています。例えば第1段階、これは生活保護受給者なのですけれども、こういった方たちのためにはその基準額に0.50の調整率を掛けて保険料を設定しています。この調整率なのですけれども、6段階、基準額のところ1.0なのですが、それ以外調整率があるのですが、これ見ますと大体邑楽郡内は全部その調整率は同一です、同じです。ただこの辺の今後の低所得者の配慮ということを考えるならば、この調整率ですか、その辺も例えばどんな形で見直しをするのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 現在の保険料の段階ですけれども、議員今6段階というふうにおっしゃっていましたが、正式には7段階に分かれております。議員のご指摘のとおり、第1段階につきましては高齢福祉年金等の受給者及び生活保護家庭の受給者の方が対象でありまして、基準額、先ほど3,500円というふうに申し上げましたが、その2分の1を保険料として納めていただいております。この今現在の7段階の負担率につきましても、今後高齢者福祉策定懇談会において委員さんのご意見をいただきながら、慎重かつ的確に進めて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） その低所得者に対しては、本当に配慮していただきたいと思っています。

今後、その介護保険料、恐らく現状から考えまして上げざるを得ないというふうに感じておりますけれども、その辺は町民に対して理解していただくような、いろんな説明をしていただきたいと思っています。

次に移ります。高齢者を見守る“安全安心ネットワーク”について質問したいと思います。現在、板倉町の高齢化率、先ほど申しましたけれども、約24%、26年度には先ほど27%ですか、になるということですが、今でも4人に1人が65歳以上ということ。高齢者人口が最もピークを迎えるというのが2025年ごろと言われております。私もいずれ高齢者の仲間入りするわけですけれども、今回の改正された介護保険法の中でも、介護予防サービス、それから配食、見守りといった日常生活支援サービスを総合的に実施できる介護予防、それから日常生活支援総合事業を創設しています。つまり高齢者の孤独死問題、そういったものが最近話題になってはいますが、そういったものに対応する見守りなどの地域福祉を統合したもの一つと考えております。

そこでお聞きしたいと思いますけれども、現在板倉町でひとり暮らしの高齢者の方はどれくらいいらっしゃるのかお伺いします。また、高齢者の方の数ですけれども、恐らく年々増えていると思いますけれども、どのくらい、例えば年度で、昨年度と比べてどのくらい増えているかお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 安全安心ネットワーク事業につきましては、健康介護課所管の事業でありますけれども、福祉課のほうでひとり暮らしの高齢者世帯数の把握を毎年6月に民生委員さんを通じましてひとり暮らし高齢者基礎調査を行っております。この調査は、群馬県からの依頼で行うものなのですけれども、民生委員さんが65歳以上のひとり暮らし高齢者、またひとり暮らしと思われる高齢者宅を訪問しまして、

調査票をもとに健康状態などを聞き取り調査をするものです。平成22年6月の調査では175世帯、1人世帯ですから175人で175世帯になります。平成23年の6月の調査なのですが、187世帯でございます。この調査が福祉の安全の向上の基礎となるものだと考えております。前年と比較しまして12世帯の増になっております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） はい、わかりました。

それでは、次に安全安心ネットワーク事業、現在実施しておりますけれども、実際どのような事業を展開しているのか、具体的にお願いしたいと思います。これ、前の9月号の広報紙でしたっけ、見開きで特集されておりましたけれども、改めてどのような事業を展開しているのか具体的にお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 安全安心ネットワーク事業につきましてお答えさせていただきます。

この事業は、安全で安心なまちづくり推進に関する条例に基づきまして、高齢者の安全安心ネットワークを構築することによりまして、高齢者の見守り支援体制を確立し、支援を必要とする高齢者に対し支援内容の早期発見、早期対応を図りまして、高齢者が住みなれた地域でいつまでも安全かつ安心して生活することができるよう、生活環境を整備することを目的としております。

この安全安心ネットワーク事業は、2つございまして、安否確認と高齢者の異常等の早期情報の提供となっております。安否確認につきましては、安否を確認する希望者ですね、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象としておりまして、2人の訪問調査員が訪問または電話等により対応をしております。本年度につきましては、ひとり暮らし高齢者181人、高齢者世帯20世帯が対象になっておりまして、1カ月もしくは2カ月に1回程度の安否確認となっております。月に約100件程度の安否を確認しております。

また、高齢者の異常等の早期発見情報提供につきましては、高齢者全体を対象とするものでありまして、訪問調査員を初め安全安心ネットワークの協力機関であります町内の高齢者福祉機関が、保健、医療、福祉等の支援を必要としている高齢者を発見した場合に、地域包括支援センターに情報を集約するものであります。そこで報告を受けた地域包括支援センターは、速やかに介護保険担当もしくは福祉担当、もしくは医療担当と適切な相談機関に情報を提供しまして、問題の早期対応を図る制度でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 安否確認、それから早期発見と情報の提供ですか、そういったことを実施しているということなのですが、現在訪問調査員が2人、月に100件ですか、やっているということなのですが、この辺例えばこの実施形態、この辺はまた後ほどちょっと質問したいと思いますけれども、先にいきます。

次に、ネットワークの協力機関、それから団体、そういったものはどのようなものがあるのか、あるいは各協力機関、団体の連携ですか、それはどのように現在とっているのかお聞きいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 安全安心ネットワークの協力機関、団体でございますけれども、町ではその形成に当たりまして公共機関及び高齢者にかかわる保健、医療、福祉の関係機関に協力を依頼するものとしております。具体的には、現在社会福祉協議会を初めといたしまして、町内の介護保険事業者4機関、保育園2園並びに館林警察署、町内の交番、それと消防署、消防団及び民生委員さん等に依頼をしている状況でございます。それらのネットワーク協力機関の連携ということでございますけれども、高齢者からの相談が多い社会福祉協議会やミモザ荘、在宅介護支援センターですが、そこには随時の報告をするように指導しております。また、書面での報告を依頼をしております。

また、地域包括支援センターが直接協力機関に出向きまして、支援が必要な高齢者に対する情報を収集をしております。例えば民生委員さんにつきましては、民生委員定例会に参加をしまして、その情報の収集及び共有を通じて、協力を仰ぎながら早期対応を図っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） わかりました。

ただ、その協力機関と団体ですけれども、例えば定例的に横の関係でそれぞれの情報交換するとか、そういった会議ですか、そういった会議はあるのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 現在、そのようなネットワーク協力機関によります会議等は設けていない状況でございます。書面による依頼のみ、もしくは地域包括支援センターの職員が直接出向き、協力を依頼している状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） そういった連絡会議ないということなのですが、必要なら連絡会議等を設けて、それぞれの情報交換をとっていただきたいと思っています。

次に、ネットワークの協力機関、先ほどいろいろおっしゃられましたけれども、民生委員とかそれぞれの介護保険事業者等々ですけれども、その拡充の問題についてお伺いします。高齢者を日常的に見守る体制づくりがなお今後一層必要かなと思っております。例えばこれ秋山議員さんかな、1回だか一般質問があったと思うのですが、例えば新聞販売店とか牛乳販売店、それから酒屋さん、今の時期でしたら灯油なんか販売していますよね、酒屋さんが。高齢者のところへ日常的に行くと思うのですが、そういった酒屋さん、それから団体で言えば老人会、そういった方々に協力依頼しまして、ネットワークを拡充して強化していく、そういったものも私必要かなと思っております。その中で定例的な、先ほど連絡会議を今やっていないということなのですが、その中でそういった協力団体、協力機関、そういった方たちのネットワーク会議、それを要するに設けて、定例的に情報交換、そういったものをやったほうがいいのではないかと感じます。問題があれば対策を検討していく、そう考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 安全安心ネットワークの協力機関の連携拡充に関するご質問でございますが、現在板倉町の安全安心ネットワークの全体構想を見ますと、それら産業関係というのですか、商店、農協さん、郵便局さん、もしくは地域の方々のネットワークを最終的には制度化するというような流れになっておりまして、当然それら拡充に向けて日々努力しているところでございます。ネットワークにつきましても、介護関係、医療関係、福祉関係等の直接高齢者の方を支援するネットワークと、地域もしくは病院もしくは親戚、親類の方、そういった大枠を対象としたネットワーク二通りあるというふうに考えております。今現在、当町で進めているのはそれを合わせたネットワーク体制を築こうとしております。現在、日々努力している途中ということで、それらネットワークの全体構想としては議員ご指摘の拡充をされた制度が今あるということをご承知おきしていただければと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） その辺は本当に重要な部分ですので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次なのですが、これ全町的なネットワークの構築と関係してくる問題なのですけれども、以前に区長さんを通して、災害時の要援護者の調査がありました。その把握状況なのですけれども、特に高齢者の部分なのですが、全体で結構なのですけれども、何名の方が希望したのかお伺いします。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 災害時の要援護者の把握状況でございますけれども、これは平成22年4月1日現在の75歳以上、住民基本台帳を基礎としまして抽出しました。それで、まとめた方は高齢者1人世帯と、あとは障害者のいる世帯は民生委員さんが取りまとめしていただきました。それとあと、要介護度3以上、また精神障害者1級、それから知的障害者Aの方のいる世帯につきましては、町内のケアマネジャーとか、あと精神障害とか知的ですと、やはり個人情報的な重みもありますので、担当職員が取りまとめに当たりました。高齢者1人世帯なのですけれども、対象者なのですけれども132名おりまして、支援をしてくださいというような希望をされた方は34名です。それと、高齢者のみの世帯の対象者数なのですけれども、164名で、希望された方は70名。また、要介護度3以上の対象者数は190名おりました。それで希望された方は31名、また身体障害者1・2級なのですけれども、対象者が151名おりまして、希望された方は56名。また、その他の障害、精神、知的なのですけれども、対象者は44名で、希望された方は12名ということです。

現在、このデータをもとにしまして、避難支援の希望者に対しまして災害時に支援をしていただける方の選定を行政区長さん、また民生委員さんには緊急時の家族との連絡先などの聞き取り調査を災害時の避難支援プランの個別計画という様式があるのですけれども、それに基づきまして今依頼しているところです。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） まず、私はこの災害時の要援護者の把握ということで出したということなのですけれども、災害時に当たって避難が必要な人という方は、先ほど要介護度3以上とか身障者の方、そのほかひとり暮らし、本当に日常の支援が必要な方とダブると思うのです。そうした意味でいいますと、この安全安

心ネットワークですか、この中で例えばこれからの行政区ごとに恐らく整備するでしょうから、行政区、自主防災組織、区長さんとやっていらっしゃるけれども、そういった区長さん等も協力していただいて、全町的なネットワークの構築、それに一緒に合わせていったほうがいいのではないかと感じます。やはりこの辺は、これは特に今回の東日本の大震災ですか、そういったときの災害弱者をいかに地域でどう支えるかというのが大きな課題でしたけれども、そういった意味で日常的な支援をやはり展開していく、それが必要なと思っていますので、その辺ネットワークの協力機関、団体の拡充とも絡んでいきますけれども、その辺は見解はどうでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） 議員さんご指摘のとおり、やはり行政区長さん、または民生委員さん、地元の助けが必ず必要になってくると思います。一応自助、共助、公助というような言葉がありますけれども、自分の命はあくまでも自分で守ることが基本になってくるかと思うのですけれども、地元、例えば行政区のすぐ隣に住んでいる方等の交流を密にしまして、そういうすぐそばにいる方の協力が一番必要かと思われれます。あくまでも役場サイドですとそういったすぐ職員が出向いて助けるということは不可能でありますので、そういった方の連携は必要不可欠だと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君に申し上げます。

挙手と同時に、「議長」と呼名してください。

荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 今、地域のきずな、それから地域のコミュニケーション、それが本当に大切になっていますので、そういった意味でその安全安心ネットワークを全町的なネットワークの構築に向けていろいろ検討してほしいと思っています。

次に移りますが、安全安心ネットワークにつきましては、まちづくりの中で特に重要な私は施策だと思っています。その中で、実践部隊として核になっていますのは、現実的に言いますと包括支援センターだと思っています。今後、そのネットワーク事業を強化する、あるいは充実させるためには、包括支援センターの体制強化、人的強化も含めてですけれども、私図っていく必要があると思っていますけれども、その辺は今後どうでしょうか、どういう形で体制づくりを進めていくのか、さらに充実を求めてという形で。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 議員のご指摘のとおり、地域包括支援センターは高齢者が住みなれた環境で尊厳を持ちながら、いかに継続して住み続けるかというような環境づくり、要するに地域包括ケアの構築が地域包括支援センターの本来の目的であるというふうに思っております。それには、まず地域包括支援センターを地域の方に知ってもらうということがまず第一かと思えます。

次に、地域包括支援センターが逆に地域のこと、もしくは高齢者のことを知る必要があると思います。そこからこのネットワークづくりについては始まるのかなと考えております。この地域を知るということは非常に難しいことでありまして、当町におきましてもその地域性、もしくは人口といいますか、世代間の比率

等ございます。それらをその地域の情報をくまなく収集し、それをアセスメント、要するに分析によりまして地域の状況をくまなく知る、これが第一。次に、地域包括支援センターを知っていただくということが第2番目、逆でしたか。それらをもとにこれから体制づくりを進めていくということが必要かと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） その体制強化、確かに人的強化も含めてといいますと確かに難しい部分もあると思うのですが、その辺は特に町の重要な施策の部分ですので、いろいろ検討していただきたいと思っています。

それで、次の質問に入ります。庁舎建設についてなのですが、これ先ほど青木議員さんが一般質問の中で取り上げていますので、重複しないように質問いたしますけれども、重なった場合はご容赦願いたいと思っております。

まず1点目ですが、現在事務レベルで調査研究が進められているということですが、その進捗状況についてお伺いしたいのですが、ただ先ほどの青木議員さんの一般質問の中でも少し出たと思うのですが、私はこれは現在例えば庁内組織、要するに役場内の組織ですが、課をまたいで研究会、名称は何でもいいのですが、研究会でもプロジェクト班でも何でもいいのですが、若手中心にしたそういう組織が必要かなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

ただいま議員のおっしゃったような組織ですね、これは当然必要になってくるというように考えております。しかし、現時点ではまだそこまでは熟度が増していないという状況という認識を持っておりまして、議員のおっしゃられるような組織につきましては、今後ある程度の段階を経て一定の進捗を見た時点で考えていくことがよろしいのかなと考えております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） わかりました。それは、いずれ組織すると思っておりますけれども、よろしく願います。

次の庁舎建設に向けて住民の意向をどのように反映させていくかということなのですが、一応例えとしましてアンケートや広聴会とあります。今月ですか、行政懇談会が開かれますけれども、庁舎建設がテーマとなっていますのは、西と東地区です、一応テーマとなっていますのは、それ以外の地区でも恐らく出ると思っておりますけれども、ただ行政懇談会、これ意外と若い人がなかなか、今まで見ていますと若い人が出てこないという感じもありますけれども、そのアンケート、例えばやはり20歳以上の成人対象に1,000人でも2,000人でも結構なのですが、そういったアンケートとか、あるいは住民に対する広聴会、そういったものを、住民の意向をとるために今後実施する計画があるのかなのか、その辺ちょっとお伺いします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

まず、私どもでたまたま近隣、邑楽町、明和町の庁舎建設が新しいものであったわけでありますので、2町の建設に至るまでのいろいろな過程、どういう手順を踏んだかを調査をしております。そういった中で、両町ともまずスタートとすると、庁舎の基本計画検討委員会という組織を設置いたしまして検討にかかったという経過がございます。その後、やはり建設計画の検討委員会の次に計画の策定委員会、これは議員が先ほどご質問されたような組織内部の委員会ですね、そういったものを設置しております。それから、さらに庁舎の検討委員会、これ具体的にどんな内容の盛り込みをすとか、そういったものを検討する組織であります。最終的には、庁舎の建設専門委員会というような組織を設置をして進めてきていると。この庁舎の建設専門委員会というのは、これ申すと役場の内部職員の組織でありまして、管理部会とかIT部会、窓口部会、それぞれ業務でどのようなつくり方をすればいいか、あるいはどんな機能を最終的に導入することがいいのか、そういったことをたたいた組織であります。そういった手順を踏んできております。これは、今後町長に判断を仰がなければならないと私も思っておりますが、いずれにいたしましても手順とするところな手順を一つの参考にして進めたいと思っております。

それで、アンケートあるいは広聴会、これにつきましては今のところ具体的には考えておりませんが、今申し上げましたいろんな検討の委員会を今後設置して進めていければというふうに考えておりますから、その段階で委員会から必要性等の指摘がなされた場合には、考慮をする必要も場合によるとあるのかなというふうには考えております。

そんなところでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 委員会の設置後にその中で必要性があれば考えていくということですが、なるべく住民の意向も反映させるための方法をいろいろ考えていただきたい、そのように思っております。

次なのですが、庁舎建設の基本的考え方、それから建設場所の基本的考え方ということなのですが、先ほどの青木議員さんの質問の中で、この建設場所については町長が現在白紙の状態に進めたいという答弁がありました。

今の段階で、例えばこれから恐らく基本構想案を作成する中で、住民の意見を反映する中ではっきりしていくと思っておりますけれども、その基本的考え方というのは一つのコンセプトですから、それにかかわるものだと思います。それで、今の段階で結構なのですけれども、例えば基本的考え方としまして、例えば災害時の防災拠点機能を有するものであるとか、それから町民のまちづくりの拠点であるとか、それから板倉のシンボルになるわけですから、板倉らしさを感じられる庁舎であるとか、いろいろあると思います。この辺は、今の段階で、イメージで結構なのですけれども、どのように考えているのか、もしよろしければお伺いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

具体的なイメージと申しましても、非常に今日この段階ではお答えしにくいかなという感じがしておりますが、まず考え方としますと、議員がおっしゃるとおり防災の拠点としての機能を十分に持ち得る必要性があるのかなと思っております。これは、もう今年の3月11日の地震でもしかりでありますし、今年度も引き

続き水防災の関係で研修会とか講演会やっておりますが、やはりそういう洪水時にも拠点として機能できるようなものであるべきであろうと。

それから、やはり議員がおっしゃるように、町民にとってのいわゆるまちづくりの拠点、そして庁舎がわかりやすく、使いやすい、そういったものも必要であろうと。

それと3つ目としますと、機能性、効率性を重視した建築をするべきだろうという考え方があるのかなと。そういった場合に、やはり費用も伴うものでありますから、非常にその辺では機能性、効率性を重視するという考え方がいいのかなと。したがって、華美な要素はできるだけ排除していくほうが、いわゆる費用の削減につながるかなと考えております。

そんなことで、こういった内容について今後の設置される委員会で、いろいろ事務方とすれば提案をさせてもらいながら検討をしていただくことで進められると、広く民意を吸収しながら仕事が進められるのかなと考えておるところでございます。そういうことでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） それから、建設場所についての視点なのですけれども、これにつきましても現在の段階でどこがいいとか悪いとかという段階ではないと思うのですが、あくまで視点という形で、例えば板倉町の過去の歴史的経緯見ますと、例えばこの役場ですけれども、東西南北の地形的な中心地ということで、それが最優先に考えられると思います。視点としまして、そういう地形的な中心地を最優先に考えるのか、あるいはもっと例えば防災拠点性、それから経済性、建設費の関係ですね、それから利便性、地域活性化、先ほどのニュータウンの部分が出ていましたけれども、そういったものを例えば総合的に勘案して、その建設場所について考えていくのか。これから町民の方にいろいろ当然話しかけていく話ですけれども、今の段階で視点の問題ですけれども、こういう視点で考えられるのではないかというのがもしありましたら、お願いします。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

場所については、先ほどのお答えで申し上げましたとおり、今考えられる導入機能、こういったものを総合的に満たせる場所になろうかと考えております。

町長も青木議員の質問のときの答弁で、白紙ということで答えをさせていただいていますが、私どもとしまして現時点では場所については白紙ということで理解をしているところでございます。

先ほどどんな庁舎ということであったのですが、今度の10日から始まります地区別の行政懇談会において、やはり庁舎建設のテーマが出されております。そこでは、いわゆる機能の例示ということで、いわゆる行政機能が、もちろんこれが1つメインであるわけでありましたが、それとあわせていわゆる防災機能、災害対策の拠点、それから町の活性化を図れる機能、これは先ほど申し上げました町民のまちづくりの拠点ということでの機能とイコールになるのかなと思っておりますが、そういったものです。

それともう一つは、町民の憩いの場としての機能、これにつきましては明和町の役場庁舎の建設では、1階のホールですか、これは吹き抜けで大分広い面積とっておりますが、町民の利用を考慮したつくりだというようなことも調査のときに説明を受けてきておりますので、そういったものも導入をすることが考えられ

るのかと。

そういったもろもろを総合的に満たせる場所ということで、今後委員会等でいろいろ議論をしていただきながら決めていくべきだと事務担当者としては考えているところでございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） それでは最後の質問になってきますけれども、今後の進め方ということなのですけども、先ほどから出ていますけれども、検討委員会を近く設置するということなのですけども、今第1次の中期事業推進計画ですか、例えば24年度から27年度、4年間、前半部分を策定中だと思うのんですけども、その庁舎建設についてはその事業推進計画の中で今やっていると思うのんですけども、こういった形で位置づけしていくのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

現在策定中の計画につきましては、当然財政的な裏づけ、これが伴わないと有名無実になってしまうということで、その両面、実際の事業の実施とあわせまして、財政の裏づけを整合させるべく調整を進めているところでございます。そういった中で、この庁舎の関係につきましては、まだ十分に調査検討と申しますか、特にいわゆる財源手当てですね、これについてが作業にかかったばかりということで、具体的に財源手当てがどの年度で、どのように見込めるか、これがもう少し時間をいただかないと出せない状況でございます。

いずれにしましても、この計画の中では庁舎に関しては当然盛り込むこととなりますが、そういったところでそういう事情をご理解いただきまして、もう少々時間をいただければと思っております。

いずれにしましても、何らかの形でこの4年間の期間には庁舎建設にかかわる考え方を盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） これから基本構想案、それから基本計画策定にいずれ入っていくと思うのんですけども、その都度その都度町民に対しましていろんな情報公開をしていただいて、町民の意向を十分に反映していただきながら進めていってほしいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で荒井英世君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、小森谷幸雄君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。小森谷幸雄君の一般質問は12時を過ぎると思われますが、ご了承ください。

[5番（小森谷幸雄君）登壇]

○5番（小森谷幸雄君） 5番、小森谷でございます。本日は、質問の許可をいただきまして大変ありがとうございます。通告書に従って質問をさせていただきます。

昨年の今ごろですと当然予算編成ということの中で、我が町も含めて国、県あるいは地方自治体で事業仕分けが盛んに議論をされた経緯があったかと思っております。そういった中でございますが、今年になりますとそれが一転いたしまして、若干事業仕分けに対する考え方、あるいは報道等も含めまして、非常に記事

の扱いも少なくなってきたと、そのように感じております。

先般、国のほうでは提言型政策仕分け、あるいは国会では国会版の事業仕分けを実施したということでございます。そういった中でもマスコミの論調は概して冷やかかで、政治ショーと言わんばかりの論評が非常に多くあったように感じております。県内におきましても、桐生市では事業仕分けを実施しましたと、上毛新聞に載っていた以外は多分ほかの自治体ではそういったものはなされていなかったと思っております。

そういった中で、いろいろ事業仕分けそのものにも問題がたくさんあることも当然承知でございますが、国のほうでは事業仕分けをした後の当然法的効力、法的根拠、あるいは拘束力がなかったというような中で、仕分けはしたものの最終的な結論が出せなかったと、あるいは名称を変更して事業がそのまま継続されたというようなニュースも存じ上げております。そういった面から見ますと、仕分け制度そのものが悪いということではなくて、基本的には運用のスタイルが悪い、使い方によっては有効かつ有益なものであるということを私は思っております。そういった意味も込めまして、我が町も当然事業仕分け、あるいは事務事業評価、そういったものに鋭意取り組むということで、先般も事業仕分けについては来年に実施をします。そういったところを踏まえまして、質問をさせていただきたいと思っております。

もう一つは、町長の合併の次に大きな課題として生活者視点に立った町民の皆様が主役の行政に変えますと、こういった形で2つ目の公約として大きく取り上げております。そういった中で、町民による行政評価委員会を設置し、無駄を省き税金を大切に使います、そのほか幾つもあるのですが、最後の5つ目の項目の中に職員の人材育成、意識改革に努め、公僕としての意識と能力の高い職員を育成します、こういったこともうたわれております。そういった観点を踏まえまして、基本的には事業仕分け、あるいは事務事業評価、そういったものが職員の質の向上につながるであろうというようなことで、以前質問をさせていただいた経緯もございまして、そういった過程を踏まえまして、質問をさせていただきます。

昨年12月5日に、議場、第2庁舎を利用して、20の事業仕分けが実施をされたわけでございます。大学教授、町民一般公募による仕分け人により、町民目線ということで20事業の判定を伺ったわけでございます。その中で、当然23年度で廃止された事業もございまして、そういった経緯を踏まえ、事業仕分けについてたくさんの労力が使われて事業仕分けが実施され、23年度の予算に反映されたであろうと推測をするわけでございます。この事業仕分け後の事業の推進に当たって、これは大変失礼な質問で恐縮でございますが、仕事ぶり、質、量、その辺も踏まえまして、町の職員の中で変化があったかどうか、まず町長にお尋ねをしたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 端的に申し上げますと、総人数限られた中で初めての事業仕分けそのものを実施するという、たくさんの労力をかけてやっていただいたというそのものが、まず町民の意識の改善の、いわゆる認識の始まりになるであろうということについては、今まで慣例でやってきたものをしっかりと各課を中心に見直し、町民の目線にとりあえずは一定の時間があるから、何項目かけたらいいかとかという、そういうことそのものをやるのが、例えば職員の間には一つの契機づけになったのでありたいと思っておりますし、また職員そのものが常日ごろ考えているものと民間のいわゆる、この場合については仕分け人ですが、それとの認識のずれがあるかないかということも、例えば肌で感じていただいたのだらうと。

結果として、廃止をしたり、あるいは信任をいただいたり、でも大多数が要改善ということでもありましたので、職員担当も含め、その改善点を真剣に模索し、検討して、今年の実施をされているというふうに理解をしております、私は国がやったからうちの町でも人気取りでやるとかやらないとか、そんな考え方はございませんで、昨年私の公約にのっとって、できれば常設的な民間の評価委員会みたいなものを設立したらいいのではないかなということ公約には念頭には置いたのですが、いろんな難しさもありまして、いわゆる昨年場合はたまたま国でそういったものもやった関係上、これも一つの方法であるなということも含め実施をいたしまして、なおかつそれなりの効果を見ておりますので、近隣では明和さんは去年やっても今年はやらないとか、去年は県内もあちこちやりましたが、やらないとかですが、今年も私のほうは引き続きやらせていただくということで、職員にまた努力をお願いをしております。

したがって、3年前よりも職員は大変な思いをしているはずでございます。その事務労力だけは大きいわけですから、そういう意味では職員に感謝もしている面もあります。さらにもっと変わってほしいなという面もあります。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 今、町長の答弁の中に、職員も一生懸命努力されると、多少なりとも変化はしているであろうということでございます。

そういった中で、具体的に入らせていただくわけでございますが、昨年度はもう既にご承知のとおり、事業仕分けの結果も皆さんご存じかと思いますが、あえて申し上げますと、当然町が実施すべきと判定され、要改善を求められた事業が総務課で5、産業振興課で3、都市建設課で1、企画財政課で1、教育委員会で5、健康介護課で2事業というような結果になっております。それぞれの課についてお尋ねをしたいのですが、時間の関係もございますので、特にこういった観点でお尋ねを申し上げたいと思っております。

事業仕分けで、そういった形でいろいろ指摘をされた事業が、23年度も引き続き予算、事業化されて終わった事業、あるいは継続中の事業があらうかと思いますが、仕分けを受けた後の対応、それと予算を作成する段階でやはりこれも事業化してきちんと例年どおりやろうと、そういったところの議論、いわゆる町長サイドまでは届かないかもしれませんが、基本的には課の中で各課議論をされて、今年もやると、要改善かどうかは別として、中身も含めて多分私は検討されたのであろうという理解をするわけでございます。そういった中で、あえて各課長さんに全部お聞きするわけにはいきませんので、私の一つの参考として申し上げますので、大変恐縮でございますけれども、ご答弁をいただければと思っております。

まず、総務課のほうで、路線バス事業ということで、これはいろいろ問題が提起されておった運行事業ということでございますが、そういった点もありますし、議員からいろいろ問題点も指摘され、あるいは事業仕分けの中でも賛否両論あると、そういった中で事業が実施されておるわけでございます。そういった中で、課内ではどういう結論を得て今年もやるという形になったのか、その辺の裏側の話でございますか、そういった点での課内での議論があったとするならば、その経過についてご案内をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） ご質問の関係については一部推察も入ってしまうということでご理解をいた

ければと思います。というのも、実際は予算編成の具体的なときにはかかわっていなかったということでご理解いただければと思います。

まず、この事業に限らず、全体の改善等の判定出たものについては町全体で、町長も含めて再検討をして、方針を出しています。その中、路線バスにつきましては、やはりいろんな課題を抱えていると。つい最近も細かい指摘もいただいておりますけれども、あるいは全体が、板倉町だけではなくて、ご承知のとおり近隣の市町村と共同で運営しています。前にもこの議会で答弁したと思うのですが、いわゆるハブ的な、中心になる館林駅周辺の交通体系も今、来年度にかけて変わる予定があると。そういう中で、今関係市町村がいろんな話題を持ち寄って協議をしているところです。それとあわせて今まで町の中で出されている課題について、この夏にいわゆるこういう交通体系の専門家に調査をいただきまして、その中で調査も進めているということです。それらも踏まえて最終的には町の要望、あるいはほかの町の要望、それらが調整して、今よりもよりよい方向に行くのかなということで思っています。

したがって、予算的には各町とも前年度と同じような状況ということで推移していますので、よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 今、総務課長からお話があった内容でございますけれども、基本的には単年度の中でプラス・マイナスの部分があるかと思うのですが、町長も含めた中で課長会議ですか、そういったレベルで多分いろいろ各事業についてご議論されたと思うのですが、やはり何らかの結論がその中で改善効果、そういったもの、あるいはどうしても公共事業という中で地域の足を守る、そういう中でいろいろ問題はあってもこのまま継続したい。そういう中で、継続することは別にやぶさかでないのですが、では路線については今年度はこう変わったとか、そういう部分、具体的なそのプラスの部分、そういったものがあったのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 路線的には、町の関係についてはございません。ただ全体とすると、ご承知のように千代田町、大型のショッピングセンターができました。その中で本当にごく一部ですけれども、そこに回り道して寄るところは調整できたのですけれども、それとか、あるいは中で話されていることを、ちょっと横道にそれてしまいますけれども、料金的にも今の料金で今後も続けていったほうがいいのかと。むしろ高齢者からは、もう少し負担しても内容を拡充してもらいたいというような意見も出ていますということも伺っていますので、それらが総合的に4つの、館林を中心にして、関係する町で協議が調べばいろんなものが改善できていくということで思っています。

ただ、非常に難しさを感じているのは、路線の変更についてはアドバイザーの話によりますと、やはりアンケートをとって、「利用したい」と言う方が100人いると、実際にバスに乗っていただける方は10人なり15人しかいないのが今までの例ですよ。路線の変更については十分調査なり協議をしてやらないと、結果的に無駄になってしまう場合もあるという指摘もいただいておりますので、それらも関係する市町と話をしながら、調整していきたいということで思っています。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 先般、町長の議会答弁か協議会か、ちょっとその辺は時期的な問題は別として、「役場の前にもとまらない」とか、あるいは「病院に行くのに不便だ」とか、そういったいわゆる交通弱者、特にお医者さんに行きたいとか、役場にいろいろ用事があるって行きたいと、そういう中で問題提起もされた中で、なかなか路線変更も難しいというようなことでございましょうが、やはりそういった地域の交通弱者をいかにすくい上げるかという点で、乗る人が少ない、多い、そういう経済的な面での採算性の問題は当然あるのでしょうかけれども、まずそういった利便性の問題が欠如しているとするならば、なかなか遠回りしてそれに乗ってわざわざ行くというようなことはないかと思しますので、今後ぜひそういったところまで公共交通と、そういういわゆる公共性を重んじた中で採算性を度外視しろとは言いませんけれども、多少経費的なものは別として、そういった意味での最低限の足を守ってあげると、そういうことも検討されて、今後ご努力をいただければと、かように思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。仕分けをされて、変わらないこともあってもいいと思うのです、私はね。指摘されたからすべて変えていくということも必要ないかもしれませんが、一応民意ということで、町長の公約の中にもあるように、町民の声に耳を傾ける、そういった意味合いのものも含めた中で行政は行政、政治判断も最終的には加わるわけでございしますが、そういった視点でぜひ改善が図られるものについては改善を図っていただければと思います。

それと、もう一課ですか、これは教育委員会さんで大変恐縮でございしますが、生涯学習とまちづくり研究大会、これは今年度多分実施されていると思うのですが、我々もお呼びもかからなかったものですから、今年度はどのような形でやられたかちょっとわかりませんが、既に実施をされていると思います。いろいろその仕分けの対象になった背景等も踏まえまして、どのように改善されて実施されたのか伺いたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） まちづくり研究大会ですが、今年は前回の事業仕分けを受けまして変えました。具体的には11月26日、まだこの間なのですが、実施しまして、青少年教育団体等研修会ということで、教育団体、具体的には小中のPTAとか保育園、青少推、人権擁護委員、民生児童委員、社会教育委員、それと教育委員、保護司、更生保護助成会、女性アドバンス等々を対象にしまして、研修会を開いたということでございます。具体的には、インターネットを利用した携帯電話の危険性ということで、ぐんま子どもセーフネット活動委員会のインストラクターを呼んで研修を開いたということです。今のインターネット、携帯電話ですね、それがどれほどの危険性を持っているのかということで、1時間半ほど実施をいたしました。それで、参加者ですが、190名ほど案内を出して、81名参加をいただきました。非常に具体的な話で、どれぐらい危険性があるかということをお話していただいて、アンケート結果なのですが、「今回の研修テーマはいかがでしたか」ということに対して、48人中46人が「よかった」ということです。内容については「よかった」が41、「普通」が7、「よくなかった」がゼロ。それから、「今後の研修会の内容はどのような内容がよいですか」ということで、いじめ、子育て、子供の接し方、非行防止、生活と暮らし等々が出ていました。もう一つは大事なことなのですが、「研修内容は理解できましたか」ということで、「理解できた」が31、「おおむね理解できた」が17、「理解できなかった」がゼロということで、一応終わっております。

かなり実際子供たち、教育にかかわる、青少年にかかわる皆さんが見えていましたので、非常に熱心に聞いてくれましたし、また本当にここにありますように非常に参考になったということで、去年の仕分けを受

けまして、こういう形で一步踏み出したと考えていただければと思います。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 私のイメージは、従来いろいろ表彰制度も入っていたのかな、この中に。表彰が終わるとみんな帰ってしまうので、問題があるだろうと。お子さん方がすべて会場から表彰が終わると帰られて、講演会をされる方がおられるわけですが、そういった中で大半の人がいなくなった中で基調講演をされると、そんな経緯もあったかと思うのですが、今回大幅に中身が改善されているような印象を受けるわけですが、191名の81名と、約半分と。参加者が多いことが決していいとは思わないのですが、その表彰制度とか、そういったものはこの大会ではカットされたのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ちょっと済みません、説明が足りなくて。最初に文化功績者表彰をやりました。やった後、第2部として講演をやったということでございます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） そういった中で多少なりと言うと大変失礼な表現で申しわけございませんが、改善をされたということであれば、やはり次年度に向けてもプラスアルファの部分をどうつけ加えていくかということでご努力をいただければありがたいのかなと思っております。事業仕分けで要改善、あるいは不要とか、いろいろご指摘を受けたものを、先ほども申し上げましたようにすべて取り組むという必要はさらさらないのでし、特に継続する事業については町長は政治判断を当然求められる中で実施を最終的に決めていくというようなステップをたどるかと思いますが、その辺の中身の議論がきちんと評価委員会の中で議論が聞かされると。そういった中で、これは大変これまた失礼でございますが、担当課長さんはやはりその事業を守ろうという中で当然提案と同時に改善も含めて議論をされると。そういう過程がとられれば、一層この仕分けそのものも効果的に、あるいは世間で言われるような政治手法とやゆされるようなことにはならないし、我が町にとって必要なかどうかと、そういう意味でぜひ継続をお願いしたいと思うところでございます。

次の質問に入らせていただきます。事務事業評価制度についてお尋ねを申し上げます。昨年は事業仕分け前に21年度の事務事業評価ということで、A3の横だったと思うのですが、370事業にわたって仕分け前の参考資料ということで各議員さんに配られた経緯もでございます。既に9月の定例会で22年度の決算は当然承認をされているわけでございます。9月ですから、10、11、12と、約3カ月が経過しておるわけでございます。昨年の例を取り上げるつもりはないのですが、昨年は今ごろ事業仕分けも終わっているというような形になっております。そういった中で、今年については事務事業評価一覧表、これは企画の担当かと思いますが、これまた大変失礼な質問で申しわけないのですが、おこなっている理由があるのかないのか、あるいは出すつもりがあるのかないのか、そういったものについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えをいたします。

今年度、22年度の決算ベースの事務事業評価につきましては、11月10日の行政評価推進会議、これをもち

まして完了をいたしているところでございます。昨年は、事業仕分けのために全体の事務事業評価が完了する前の段階で議員の皆様方に資料として提示をさせていただいたということでございまして、特に今年がおくれたということではございません。この結果につきましては、今回の定例会の最終日、本会議終了後の議員協議会の場で皆様方に資料としてお示しをさせていただく考え方でおるわけでございます。

今年度の事務事業評価の概要をかいつまんで申し上げますと、今年度、22年度の決算ベースでございまして、対象が398事業ということでございまして、前年の370事業に比べますと28事業ばかり増加をいたしてございます。これ、前年度、初年度だったものですから、多少落ちがあったかなと。今回398であります、まだまだこれも掘り起こすと増えるのかなというようにも見ております。

このうちであります、担当課長までの評価で、とりあえず改善という結論が出たものが23事業、縮小が3事業、休止または廃止が5事業、終了が6事業、維持継続が大変多いのですが、359事業ということで、そのほか新事業へ2つの事業が移っていくという結果が出ております。

このただいま申し上げましたうち33事業につきましては、行政評価推進会議を6回ばかり開催をいたしまして、この今後の方向性を協議検討をしたということでございまして、この30事業については来年度から改善を図っていくという結論が出されております。したがって、24年度の当初予算には当然この部分については反映をするというものでございます。

それと、加えて申し上げますが、昨年度実施をした結果で改善と評価された事業、これが38事業あったわけですが、この38事業のその後の状況につきまして、改善状況の確認をしております。一過性ではなく、継続性を持たせるという意味合いから、そういう形で追跡的なその確認もいたしております。まだ改善がなされ切っていないものもございまして、そういったものにつきましては行政評価推進会議の席上で継続して事に当たるようにということで会議の結論を出させていただいているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 今、企財課長からお話があった内容を伺いますと、私がこういうことを言うと大変失礼なのですが、去年の段階で課長は「30点のできればです」というご答弁をいただいております。なかなか発展途上ということで、最終的にすべてが費用対効果で私も論ずるつもりはないのですが、なかなかそこまでたどり着いていない一覧表になっていたかなというような課長の答弁もあったかと思っております。そういった観点からしますと、内容的に私そこに立ち会っておりませんので、どういう議論かということは先ほどお尋ねをさせていただいた形になるわけでございますが、そういった中で一つの事業のあり方論について入り口から最終的な結論までを含めて、1年を通して評価をされて、次年度にどうするかと、こういうシステムが一応曲がりなりに……曲がりなりにもと言うとまたこれまた失礼な話でございまして、システムとして機能をしてきているというふうに判断できることは大事なことかなと思っております。その際、ほかの点でお尋ねした経緯もあるのですが、事務事業評価一覧表について流れ的に項目がいっぱいあるわけですが、フォーマット的によくないので、事業仕分け評価シートを引用されたらいかがかというような質問もさせていただいたのですが、評価一覧表については従来のものでございまいしょうか。

○議長（野中嘉之君） 中里企画財政課長。

[企画財政課長（中里重義君）登壇]

○企画財政課長（中里重義君） お答えいたします。

いろいろ議員からのご意見等もありましたので、検討させていただいたのですが、1事業ごとの評価シートそのもので資料としますと、膨大なページ数になってしまいますので、また今回は昨年と同じような形、A4判の横ですね、文字も小さくて、1項目ごとのいわゆる記述も制約されてしまいますけれども、それで今回はご容赦をいただければと。また、いろいろ考えてみたいとは思っておりますが、どうしても398事業となりますと、相当な数、枚数になってしまいますので、その点何とかご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 確かに物理的に枚数がたくさんになることもよくわかりますので、事業仕分け用のシートのいい分をなるべく評価一覧のほうに利用できるものについては项目的に利用させていただいて、成果が具体的な表現で記述されるようなフォーマットにさせていただければ大変ありがたいかなと。注文ばかりで恐縮でございますが、なるべく職員が一生懸命努力されたものがきちんと評価として出されて、それをトップである町長が判断をします。それが基本的には町民の声という中で行政評価委員会と、仮称でまだできておりませんが、そういったテーブルにのっていくプロセスが非常に大事なかなと、そういう流れをぜひ今後も継続的に努力していただければありがたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。23年度の事業仕分けが来年の2月5日ということで、先般総務課長さんからお話があったのですが、23年度の予算にも当然当初からやりますよということで予算計上をされておる事業の一つかと思いますが、2月5日、4月1日の新年度に向けての予算の絡みの中で、2月5日がいいのかどうか私もわかりませんが、5日に実施して、それを予算にある意味では反映をさせたいと、そういう意図はわかるのですが、ちょっと時期的な問題が発生しているのかなと、私は個人的に思いますが、その辺の経緯についてお尋ねを申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） この事業仕分けの関係につきましては、その目的にいろんな指摘を受けて予算に反映させるという主眼があることは承知してはいますけれども、また本年度もそれに従ってやるつもりでいます。結果的に2月5日ということで、議員のほうにも多少なり不安のことを思っていたいてありがたく思っていますけれども、最終的にいろんな……これから過程は申し上げますけれども、予算に反映できるある意味ではちょっと時期が遅いですがけれども、最終のころかなと思っておりますけれども、この時期に結果的になったということでご理解をいただければと思います。

冒頭議員がお話しされたとおり、この事業仕分けについて考え方、当然もともとがいわゆる国の財源の確保のために無駄や非効率なものを省こうというところから出発していると。先ほどの話で繰り返しになりますけれども、その考え方もいろいろ提言型だと、今おっしゃられたとおり、そういう方向にも動いています。当然内部的にも昨年の状況を見まして、いわゆる町民の方からいろんな意見を聞きたいということで公募制も取り入れています。そんな中、現実には応募された方も少なかったという状況もあります。あるいは何ていうのですか、事業を我々サイドのほうだけで一方的にこれを仕分けしてくださいと言ってやっていいもの

かという疑問もやはり昨年の方から出されています。そういうことも踏まえて、本来の事業の目的である町民の声を反映した予算だとか、あるいは行政の透明性を増すとか、いろんな趣旨を総合的に、あるいは職員がもう少しレベルアップしなくてはならないと、そういう意識改革を目的にやったわけですが、それらを総合的に昨年と同じような方法で果たしていいのだろうかというところの議論にやはり若干の時間を要したということをご理解をいただければと思います。

昨年の例でいきますと、やはりやってみて一番感じるところは総体的に仕分け人に対する、あるいは町民に対する、我々がやっている事業に対する、何というのですか、わかりやすい言葉で、こういう目的で、こういう事業をやっています。その結果として、こういう事業の効果が出ていますという説明が、やはり我々職員がもう少し勉強をしなくてはならないのかなと、総体的にはそういう反省点も出ています。それらを踏まえて今年検討したのですけれども、1つは少しでも昨年よりもレベルアップしてやってみようということで、1つはある程度仕分けしていただく事業の選択を仕分け人さんのほうに選んでいただくと、そういう手法を取り入れようということで、当然事前に資料を渡して目を通していただいて、仕分けの対象事業を絞り込むの一日をかけたということで思っています。その一日につきましても、当然30事業ですから、担当する部署の担当あるいは課長に出ていただいて、詳細な質問も受けて、その中で事業を選んでいただくというスケジュールも含めて、最終的に2月5日になってしまったと、そういうところもありますので、ご理解のほどをお願いします。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 今、課長がおっしゃられたとおりで、冒頭申し上げましたように、事業仕分け制度のよしあし、その運用、そういったもの、あるいは事務事業評価一覧、一つの事業のあり方論について当然職員間で議論をされるということは、当然中身的にも知っていないといけないし、投資対効果、そういったもの、あるいは町民目線での本当にこの事業がいいのかどうか、予算的に金額がいいのかどうか、そういったいろんな角度から職員みずから勉強しながら、あるべき姿を求めると、一つ的手段として私は事業仕分けについても、事務事業評価一覧についても、別にその運用の仕方によってそれが無駄になるか、あるいは有益になるかということで、それを採用する側の考え方一つでいかようでも内容の濃いものにできるであろうと思います。そういった点から、ぜひ努力をされて、質的レベルイコール町民目線に合った政策が実現できると、そういう方向性の中でぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

時間の関係もございますので、次の大きなタイトルに移らせていただきます。町の活性化ということで、私も非常に勉強不足ですから、具体的にこうしろあしろろというようなことができない部分もございりますが、考え方の中でぜひご答弁をいただければと思っております。

当町におきましては、一番有名なコスモスまつり、いろいろその中身、実施形態の裏の部分は別として、外から見た場合にはきれいだね、すごいね、いろいろ評価は分かれるところはあるのですが、町の一大イベントとしては大きなお祭りの一つであったと私は理解をいたしております。それがなくなって、次の掘り起こしの祭り、祭典というのかな、イベント、そういったものが今構築できない中で、若干閉塞感が漂っているというふうに理解をしておるわけでございます。

そういった中で、間接的だとは思いますが、季楽里の売り上げの減少とか、あるいは先般も議論になった揚舟の運行事業とか、単体ベースでの業績が不振を極めていると。そういったものを今後どうしていくかと

ということが当然議論の対象になるであろうし、今後イベントのあり方、あるいは新しくつくるイベントについてどうしていこうかという議論が必要になってくるのかなと。あるいは先般は板倉まつりが秋の祭典という名のもとで、板倉まつり、商工祭、あるいは文化協会さんかな、三者合同で実施をされて、問題点はあるにしても、結構大きなぎわいがあったわけでございます。

特に最近上毛新聞で、川場村が特集で10回連載だったと思いますが、きのうかおとといで終わっております。中身的にはああ、なるほどなという部分もたくさんあったわけでございますが、行政はもちろんのことより、地元住民も含めた中でいろいろ計画を立てながら現在の川場村が形成されている、実現できたと考えております。言ってみれば、ああなるほどすごいねという、そういう印象を受けるわけでございますが、苦節何年かちょっとわかりませんが、かなりの年月を費やして、現在の川場村ができています。

そういう観点からすれば、この間の重要文化的景観の選定を受けたシンポジウムではありませんけれども、今がゼロだとするならば、ここから出発をすれば新たなものがつくれるであろうと。現在あるものについては、それにプラスアルファをして、横の連携の中で事業対事業を組み合わせただけで何ができると、そういったものを構築することが大前提であろうし、私も具体的には「小森谷何をやるんだ」と言われたときには、「何でしょうかね」と、多分皆さん我が町を見たときに、そう考えるであろうと。これ私の個人的な考えで恐縮でございますけれども、そういったものを町行政、当然行政さん、あるいは地元行政区さん、いろいろ切り口はあるにしても、そういったやはり行政主体はベースになるにしても、やはり地域の住民の協力がいろいろな場面が必要になってくると。そういういわゆる住民参加、そういったものをきちんと構築できないと、なかなか一過性の問題として終わってしまうのかなと。そういう意味合いですぐ協議会とか云々というような話が出るのですが、そういったものが最終的に必要ならばつくればいいことであって、基本的に我が町の特にイベント、観光という部分を切り口にしたり議論をする場があってもいいのかなと考えます。具体的な質問でないので、ご理解できない部分もあろうかと思いますが、その辺について町長の一般的なお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） コスモスまつりについても、あるいは揚舟についても、季楽里は正直言って前年度から、この間決算を伺いましたら赤字に転落をしつつあるということですが、季楽里は別として、板倉町のイベントはもう出発時から全く赤字続きであります。ほかの町のイベントは、どういうイベントをやっているのだろうかという、ほかの町のイベントは板倉町は同じだけやっているのですね。秋の祭りだとか、例えば運動会とかスポーツ大会とか、板倉町独自でやっているものが、苦勞して、骨折って、頭を使って、結果的にお金を損失を出している。端的に言えば、やらないほうがよろしいかなというふうな、例えば感じるときもあるのです。

例えばコスモスまつりについては、そういった観点でやめたのではないのですが、さまざまな国の施策の理由によりということで、推進をすることができなかったのですが、揚舟についてもまさに、いわゆるそれは言いかえれば平地観光を言い出したのはここ2年です、知事がかわって。それまでは平地観光などということにはなかったのです。なかったということは、逆に言えば投資対効果が見込めないであろうという100%に近い形があったので、一部の例外を除いてはいわゆる観光ルートに恵まれない、あるいは名所旧跡に恵ま

れない、普通の町そのものが、そういった普通の町が観光に走ることなど採算ベースで合わないということが定着していたから、今までやられていなかったのだらうと思っています。

したがって、例えば今回重要文化財的景観等が大きな要素として新聞紙上にはぎわしておりますが、具体的にはそれを観光ベースに乗せるということは、相当の至難のわざというふうに私自身は考えております。

したがって、ただ板倉町は過去ではなぜそういったほかの町がやらないコスモスやいろんなイベント、渡良瀬遊水地のハートフル……いろんなマラソンとか、すべてのものはニュータウンに発しているのです。採算は関係なく、広告料を払うかわりにイベントでもやろうという人寄せの一環にすぎなかったというふうに私は分析をしております、観点を根本的に変えないとこの町を本当に観光で採算ベースに乗せられるのかどうか、それはその前段として真剣に例えば検討しなくてはなりませんし、この間のシンポジウムでも重要文化的景観がこうして認定をされれば、写真家を寄せて写真コンクールやったらいいではないかとか、例えばああ、そういう方法もあるなと思いますが、逆にそのほかの方法が皆さんここにいる方が何か浮かぶでしょうかということも考えるとき、その至難のわざをどういう形で挑戦していくか、これから検討をしたいと考えております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 一つの例として町長が幾つか挙げられたわけでございます。そういった中で、やはり重要文化的景観ですか、それだけを単体で引き出してもなかなか観光としては当然見た目何もないわけですので、そういう展開を私も希望しているわけでもないのですが、先ほど複合的というのは簡単なのですけれども、平地観光の難しさは従来からいろいろ、群馬DCについても我が町はどうするのですかというようなことでお尋ねした経緯もございます。

そういった中で、非常に難しさは当然承知の上でお尋ねを申し上げますが、そういった中でやはり何らかの形で町を活性化させるという中で、投資対効果の中でお金は全部持ち出しで真っ赤ですよと、それが多分本音の部分だと思うのです、正直申し上げます。では、それを何かと何かをつなぎ合わせてマイナスを少しでも減らせないだろうかという私の考え方なのですが、基本的にはすべてやめればゼロだから、マイナスは発生しないのですが、そういう部分でない部分がたくさんあるように感ずるわけでございます。さりとて、先ほど町長が申されたように、では何をと言われると私も困るというのは、そういう意味で先ほど質問に入る前に申し上げたつもりなのですが、やはり既存のものをどういった形で選び出すかということも非常に大事かと思えます。

総合計画の第4次ですか、第4次総もすぐ終わるわけでございますが、あの中の観光という部分について10年スパンであればつくられた経緯があらうかと思うのですが、では本当にあの中で項目として上がったものに、今言うのは大変失礼なので、結果論を申し上げるような形で恐縮でございますが、ああいった事業の中ででは観光という切り口であの事業を本当に町の中でやったのかなと。項目はいっぱい書いてあるわけでございますので、やって、トライしてだめだったのはだめで、結果的にそういう判断が出るのですが、ああいったものを一つずつ見させていただいたときに、今までの事業の中でああいったものに本当にトライして、頑張った経緯があったのかなと。そういった面ではちょっと飛躍して恐縮でございますけれども、基本的には次の計画の中については、きのう減額予算等も組まれた中で新たな中期計画を立てると、職員みずからがつくるのだよと、そういう意味では職員みずからが発想したものが事業展開されるということであるならば、

もう少し従来の考え方よりも変わった中で進展があるのかなと思うわけでございます。

そういった点で、イベントをつくるということは大変な作業であるということもわかりますが、先般重要文化的景観の選定の計画書、あの中にも観光型の業態は成り立ちませんというような提言がされております。だから、それを受けてでは我が町の価値として何があるのであろうかと、それがすぐ観光、お客さんの増員、にぎわい、そういったものに直結するかどうかは別として、通常の観光がないならば、では我が町は何を武器にと、大げさに言えば戦うのかと、そういった部分で既存の文化的価値があるもの、そういったものも利用せざるを得ないという土地柄かなと思っております。

そういった中で、言葉は私も簡単に申し上げて大変恐縮ですけれども、環境学習とか農業学習とかそういった切り口での新たな魅力づくり、我が町の。それがひいては文化的景観につながると、文化的景観から入るということではなくて、違う分野からの切り口としてそちらにもつながる。そういったやりとりの中で、やはり数十年かかるか、5年でできるか、そういったものは別として、やはりトライしないと失敗も成功も生まれないと、そういった面でぜひ我々議会のほうも頑張っていきたいと思いますが、教育委員会としてその辺の主管部署としてのお考え、今後の展開、そういったものについてお考えがあればお尋ねを申し上げたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） この間のシンポジウムの中で、いろんな試みをとというような部分がパネラーのほうから出ていましたけれども、非常に言うはやすしという感じを私はします。それで、イベントやればイベントだけ大きく出て、実際町の人たちはどうなのかという問題が出てくるかなと思います。私は、とりあえず来年度に向けてやはり町民への普及啓発が一番必要かなと思っております。やはり地についたものでないと、当然崩壊するというような感じをしております。

それと、まだきちっとした話し合いまで行っていませんが、公民館活動、そういう中にやはり普及させるための何らかの取り組みも必要であろうと考えております。それからいろんな面で行きますと、説明板の設置とか、細かいところで言うとたくさんあるのですけれども、まずやれるところはこれから24年度にかけてやはり町民の人たち、簡単に言いますと水場の景観の場所も知らない、行ったことないという人たちがかなりな数いるかと思っておりますので、その辺を考えて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 私、今申し上げたのは、重要文化的景観で水場云々ということではなくて、そういうものを活性化させるためにも違う事業と展開をさせるべきではないかと、そういう論点で申し上げたのです。そういった中で、例えば間接的にそちらにつながる、例えば提言書の中でも環境学習とか自然観察とか農業体験、こういったものを通していく中で、板倉にはこんなものがあるのですよと、この間語り部云々ということで、認定書を渡されていた経緯もあろうかと思うのですが、ああいう場面も大事なことなのですけれども、向こうのパネラーさんから見ると語り部の認証式、板倉町では先駆的な取り組みであると評価を受けているわけですが、ではそれが実際の活動の中で、日常ですよ、本当に頑張っているのかという部分を見た場合には、数は多けれどという部分があるでしょう。ですから、先ほど申し上げたように、そういった人たちも地域の人たちの一員として、やはりこういった運動の中に展開をさせるということが私は大事な

かな。認定して、あなたはこういう形の伝承師ですよというのは簡単なのですが、そういった認定を受けた後の活動が、今度は本人、個人になってくるわけですよ。地域にもいらっしゃいますよ。継続的にやっている、そういう伝承師さんも多分私は数多くおられると思うのです。ただ認定を受けて、私は伝承師ですと、では例えば1年間通して何をやっていますかと、そういう人たちをせっかく認定をしているわけですから、こちらから働きかけてそういう地域行事の中で語り部として語らせるとか、いろいろなものをつくる技術がある人はそういったものをお呼びして、一つの例えば公民館活動云々というような話があったのですが、そういったものに複合的に絡み合わせないと、単体で動いた場合には、それが外に対して発信力になるかどうかは別として、やはりそういう組み合わせが私は大事なのかなと思いますので、私も好き勝手なことを言っていて申しわけないのですが、そういう取り組みも含めてぜひご検討いただければと思います。

時間の関係もございますので、最後の質問にさせていただきます。雑談の中であったかと思うのですが、いろいろ町サイドの考え方として、姉妹都市の関係が従来ですと足立区ですか、いろいろ提携をした中で、いろいろ交流も含めてお互い発展しようという中で取り組まれた経緯があるように伺っております。また、そういった中で実際今交流しているのはサッカーぐらいということで、その他は余りないように伺っておりますが、その中で重要文化的景観にこだわるわけではないのですが、今民俗研究会さんのほうでは高瀬舟も所有されていると。これも一つの考え方として、町長のお話にも以前あったのかと思いますが、台東区浅草、そうしますとあそこには高瀬善兵衛さんの記念碑があると。そういう昔からのつながりと、これは高瀬舟という一つのつながりの中で接点ができるわけがございますね。それが基本的には重要文化的景観にもつながると、交流がうまくいった場合の話ですけれども、そういった話を伺った経緯もあるのですが、そういったいわゆる姉妹都市の提携についてのお考えをお聞きしたいのですが、町長よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） しばらく前に、もう1年前になるのでしょうかね、そういった構想があって、担当に先方との接触を図りたいというようなことで、この1年間対応が、時間がたったわけですが、非常に言うはやすく、姉妹都市提携もそんな簡単ではないというのが現実であります。

ご指摘のとおり、なぜ台東区かということ考えた場合、ただいま議員がおっしゃったような経緯も含めて、しかもさらに要素はいっぱい、こちら側からするとあるのですね。板倉町のそういった遺跡的なものが浅草浅草寺の中にあるということ、あるいは今一番これから反映がされるであろうという場所であり、なおかつ東武線を通して群馬県が、板倉町だけが東武日光線の中たった一つの町でありまして、いろんな要素を、例えば群馬県との交流も含めて板倉と交流しませんかとか、いろんな切り口があるだろうということで、接触をさせている、まだ2回ぐらいきり多分会えないのだろうと思うのですが、最大の障害は相手方が非常に大き過ぎるということと、どのくらいの人口の差、100倍やそこらは……100倍ではないか、50倍ぐらいはあるのかなと思うのですが、そういったことでどういう窓口と交渉するかとか、非常にそこら辺の取っかかりが難しさを感じておりまして、これもそういう意味では昼間人口、先ほど言った平地観光、あるいは重要文化的景観等も含め、新潟県の板倉町と友好関係を結んでいても、そういったものは期待できません。したがって、友好関係というのはこちらが得るものと相手も得るものが五分五分、むしろこちらからお願いをするとなれば、相手がプラス面が多くなるような形を、お土産みたいな形で条件として持っていかなければ当然

成立もしませんので、例えばこれから先災害の関係を考えた、そういった補完関係とか、いろんな要素をもう少し研究をして、これもあきらめることなく進めていきたいと考えますが、実態はそんなに簡単なものではないということでございます。

先般、下仁田町が世田谷かどこかと姉妹都市関係を結んだという話も聞いておりました、この間町長ともそんな話も、いわゆる苦勞談ですね、聞いてまいっておりますが、やはりそれなりの大きなきっかけが、板倉町以上のものがあるということは事実でございます。

一応、そういう意味でできるだけスピーディーにそれも進めたいと思っております。結果が表に出るか裏に出るかは別として、やれるところまでやってみたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君に申し上げます。

通告時間超えておりますので。

○5番（小森谷幸雄君） 時間でございますので、質問事項の中でご答弁をいただいていない部分もありますが、ご準備をしていただいて大変恐縮に存じております。時間の関係上、質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） 以上で小森谷幸雄君の一般質問が終了いたしました。

○散会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日からの9日、10日、11日は休会とし、12日には総務文教福祉常任委員会を開催いたします。13日には産業建設生活常任委員会を開催し、14日は休会といたします。15日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

散 会 （午後 0時23分）